

教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書

(令和6年度対象)

令和8年1月

日田市教育委員会

～目次～

1. はじめに	
(1)この報告書について	1
(2)日田市教育委員会の概要	2
(3)日田市教育のこの1年(令和6年度).....	4
2. 点検・評価	
(1)点検及び評価の対象	5
(2)点検及び評価の方法	5
(3)その他	6
(4)点検・評価	
I《市民と共に創る教育行政の推進》	
I-第1 市民と共に創る教育行政の推進	9
II《学校教育の充実》	
II-第1 「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を 育てる学校教育の推進	14
II-第2 安全で安心な学校づくりの推進	27
III《社会教育の充実》	
III-第1 市民の豊かな学びを支える社会教育の充実.....	36
III-第2 誰もががスポーツに親しめる環境づくり	49
IV《文化芸術の振興》	
IV-第1 ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての 活用	52
IV-第2 誰もがが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり	59
3. 学識経験者による評価意見	61
4. まとめ	67

1.はじめに

(1)この報告書について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、日田市教育委員会が取り組んでいる教育行政について、効果的に推進することや、市民の皆さんへ広くお知らせすることを目的として、点検・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

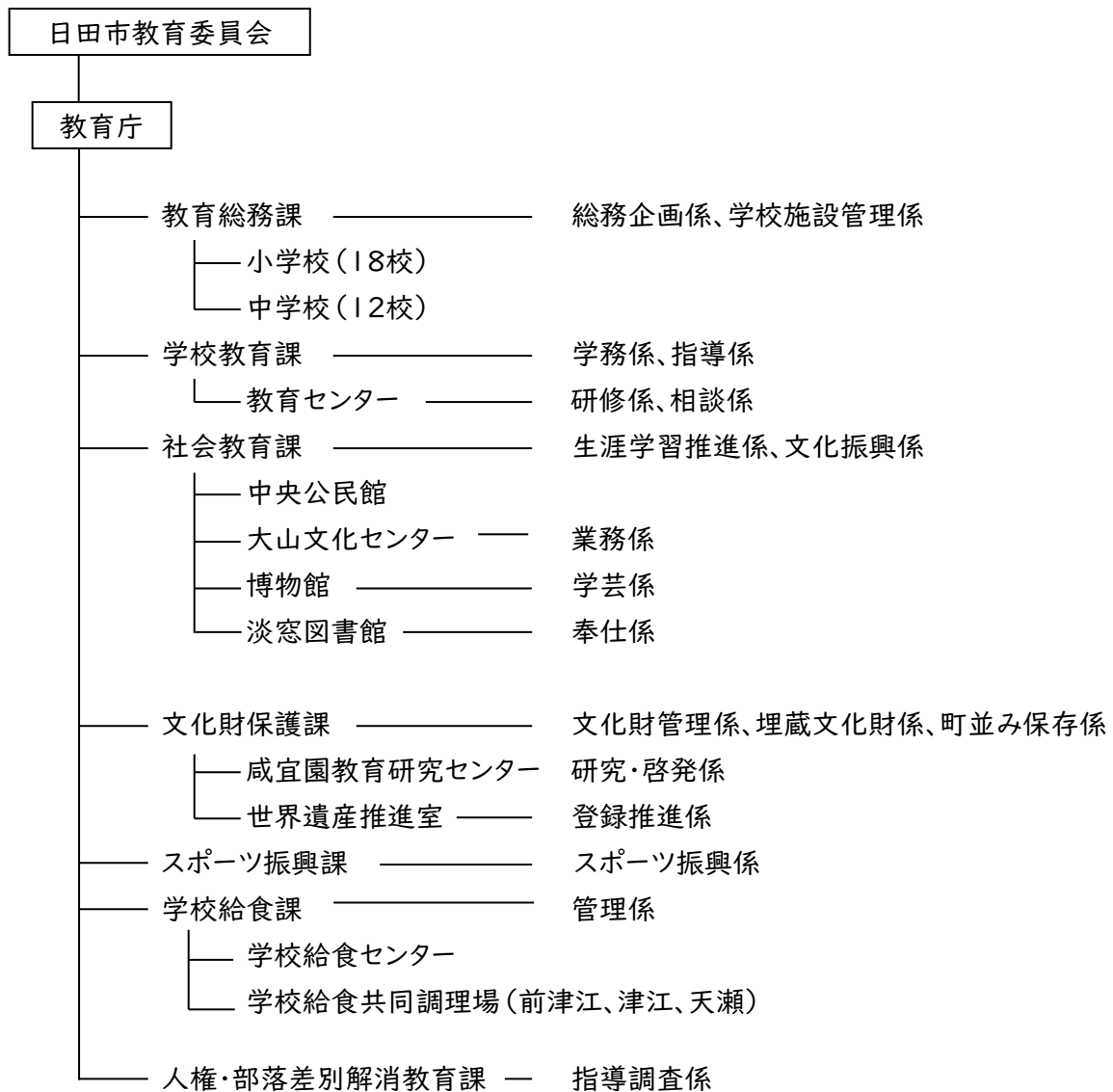
第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 日田市教育委員会の概要

①組織図

<令和6年4月1日現在>



②所管施設一覧(組織図に記載がないもののみ)

・小中学校 ()は令和6年5月1日現在の児童生徒数

咸宜小学校(504)	桂林小学校(223)	日隈小学校(233)	若宮小学校(129)
三芳小学校(272)	高瀬小学校(184)	光岡小学校(478)	朝日小学校(92)
三和小学校(255)	有田小学校(192)	小野小学校(22)	大明小学校(55)
石井小学校(99)	前津江小学校(27)	津江小学校(27)	大山小学校(81)
東溪小学校(53)	いつま小学校(24)		
東部中学校(507)	三隈中学校(507)	南部中学校(147)	北部中学校(268)
戸山中学校(49)	東有田中学校(19)	大明中学校(41)	前津江中学校(7)
津江中学校(22)	大山中学校(58)	東溪中学校(34)	五馬中学校(14)

※小学校 18校・2,950人、中学校 12校・1,673人

・社会教育施設

咸宜公民館	桂林公民館	日隈公民館	若宮公民館
三芳公民館	高瀬公民館	光岡公民館	朝日公民館
三花公民館	西有田公民館	東有田公民館	小野公民館
大鶴公民館	夜明公民館	五和公民館	前津江公民館
中津江公民館	上津江公民館	大山公民館	天瀬公民館
天瀬公民館東溪分館	天瀬公民館五馬分館	生涯学習交流センター	大山文化センター

・スポーツ施設

大原グラウンド	中城グラウンド	光岡スポーツ広場	アーチェリー場
三和スポーツ広場	大鶴スポーツ広場	夜明トレーニングセンター	朝日ヶ丘球場
平野球場	竹田テニスコート	大原テニスコート	大原公園テニスコート
武道場	中城体育館	弓道場	相撲場
市営プール	京町プール	北友田3丁目プール	総合体育館
陸上競技場	竹田艇庫	前津江町柔剣道場	川辺体育館※1
上津江グラウンド	広川運動広場	都留スポーツセンター	上野田多目的スポーツ広場
上津江体育館	大山体育館	大山武道場	天瀬総合グラウンド
天瀬スポーツ広場	天瀬屋根付き運動広場	天瀬第1テニスコート	天瀬第2テニスコート
天瀬やまびこ研修所	天瀬五馬弓道場※2	鯛生スポーツセンター	B&G中津江海洋センター
B&G大山海洋センター	B&G天瀬海洋センター	※1 R6.6 廃止	※2 R7.3 廃止

・文化施設

埋蔵文化財センター	郷土史料館	旧矢羽田家住宅	前津江郷土文化保存伝習施設
ふるさと資料館	行徳家住宅	史跡咸宜園跡	ランドヤ古墳公園
永山布政所跡東屋	慈眼山永興寺仏像収蔵庫		

※スポーツ施設及び文化施設は、令和7年度から市長部局へ移管

(3) 日田市教育のこの1年(令和6年度)

《主なニュース》

令和6年4月	令和6年4月から、日田市立の小中学校において学校給食費を無償化した。また、食物アレルギーのために毎日お弁当を持参している児童・生徒の保護者に対しては、学校給食費相当額を支給する給付制度を新たに開始した。
令和6年5月	日田市総合体育館のネーミングライツについて、SWS 西日本株式会社と契約を締結した。 愛称:「SWS 西日本アリーナ日田」 契約期間:令和6年5月1日~令和11年3月31日
令和6年7月・8月	令和6年度全国高等学校総合体育大会が、7月から8月に北部九州4県(大分、福岡、佐賀、長崎)を中心に開催され、日田市ではバレーボール競技(女子・男子)・自転車競技ロードレースが開催された。
令和6年8月	7月の大雨により国道386号線(三郎丸橋)が全面通行止めとなったため、交通量が増加した市道を利用して通学する児童生徒を対象に、安全な登下校を確保することを目的として、スクールバスの臨時運行を2学期から開始した。
令和6年9月	一般財団法人 井上家文化教育振興会からの寄付金を原資として、返還を伴わない給付型で入学に係る経費を支援する奨学金制度「日田市みどりの給付型奨学金」を創設した。
令和6年10月	「国体」から「国スポ」に移行した初めての大会である SAGA2024 国スポ自転車競技(ロードレース)が10月10日(木)にオートポリスで開催された。

2. 点検・評価

(1) 点検及び評価の対象

日田市教育委員会では、日田市の上位計画である「第6次日田市総合計画」（平成29年度～令和9年度）に基づき、「日田市教育行政実施方針」（令和6年度～令和9年度）を策定し、これに基づいて各種施策に取り組んでいます。

そのため、令和6年度に実施した取組の成果については、教育行政実施方針の体系に沿って点検・評価を実施しています。

(2) 点検及び評価の方法

【区分】

各施策は、日田市教育行政実施方針に基づいて取り組んでいることから、日田市教育行政実施方針の重点施策ごとに、主な取組の取組状況や成果、課題等について、点検・評価を実施します。

なお、方針体系 I 「市民と共に創る教育行政の推進」については、教育委員会会議の実施や教育委員の研修、点検・評価の実施に関することであるため、実施した会議等の掲載により、点検・評価に代えます。

【指標】

評価の視点となる指標については、日田市教育行政実施方針において目標として掲げた指標を使用します。

なお、重点施策中に複数個の指標があるものについては、そのうち重点施策を推進する上で重要となる重点指標を最大3つ選択し、評価しています。

【評価基準】

評価ランク	令和6年度目標値に対する達成値 (R6実績値/R6目標値)
A	100%以上
B	80%以上 100%未満
C	60%以上 80%未満
D	60%未満

【取組状況】

重点施策の推進に向けた「主な取組」の実施状況を記載しています。

【成果】

「取組状況」について、「指標」に係る評価等を踏まえた成果を記載しています。

指標が設定されていない項目は、取組状況から総合的に判断した成果を記載しています。

【課題と今後の方向性】

成果と課題を踏まえ、今後の取組の方向性を記載しています。

【参考】

上記の指標以外で、日田市教育行政実施方針で設定している指標についての実績や参考となる表などを記載しています。

(3) その他

点検及び評価報告書の内容について、事務事業ごとに具体的な評価をご覧になりたい場合は、行政評価調書で確認できます。

※行政評価調書・・・市が実施している施策や事務事業について、成果指標を用いて必要性、有効性などの客観的な視点で事務事業の評価を行い、統一した様式に記載したもの。

●評価意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ため、以下の方に評価をお願いしました。

評価意見については、「3.学識経験者による評価意見」に記載しています。

氏名(敬称略)	所属等(令和7年4月現在)
長尾 秀吉	別府大学 人間関係学科教授
時里 奉明	筑紫女学園大学 文学部日本語・日本文学科教授
山本 遼	大分大学大学院 教育学研究科 講師

●審議の経過

・令和7年8月22日(金)

8月期定例教育委員会において、教育委員が点検・評価の議論を実施しました。

・令和7年10月2日(木)

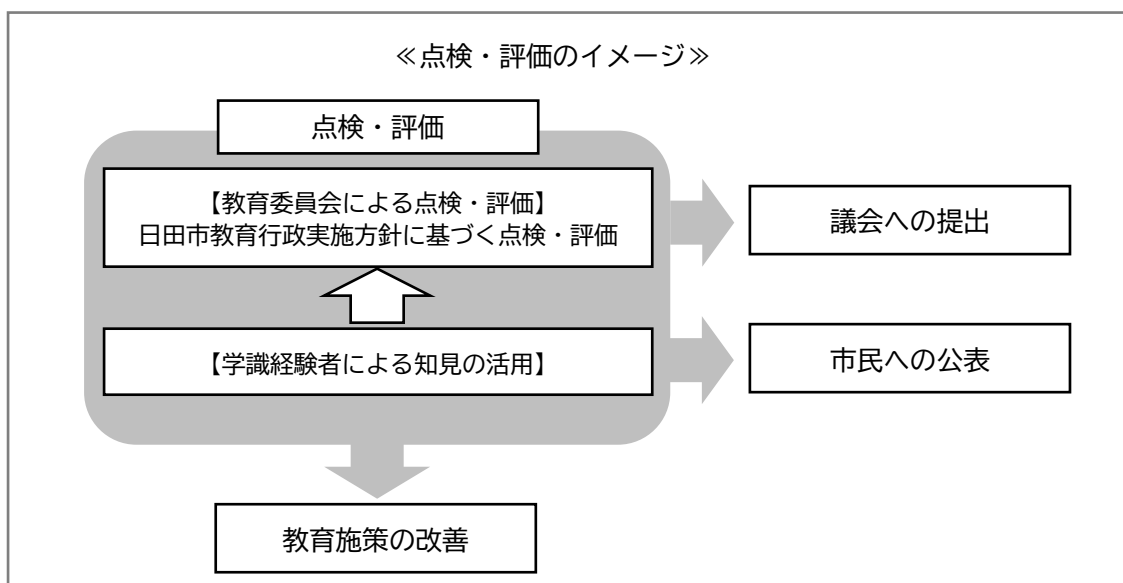
学識経験者3名と教育委員、各課長が集い、報告書についての説明会を開催しました。

・令和8年1月20日(火)

1月期定例教育委員会において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書」を決定しました。

●報告・公表

点検・評価結果に関する報告書は、市議会に提出するとともに、日田市教育委員会のホームページに掲載し、公表します。



教育行政実施方針の体系

未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり

I <<市民と共に創る教育行政の推進>>				1 貧困をなくそう 
I-第1 市民と共に創る教育行政の推進				
1. 市民と共に創る教育行政の推進	4			
II 《学校教育の充実》				2 飢餓をゼロに 
II-第1 「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進				
1. 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	4			
2. 子どもの多様性に応じた学校教育の充実	4			
3. 家庭・地域と協働した学校づくりの推進	4	17		
4. 学校人権教育の充実	4	5	10	
II-第2 安全で安心な学校づくりの推進				3 すべての人に健康と福祉を 
II-第2 安全で安心な学校づくりの推進				
1. 安全・安心な教育環境の確保	4			
2. 豊かで適正な教育環境の整備	4			
3. 安全・安心な学校給食の提供	1	2	4	
III 《社会教育の充実》				4 質の高い教育をみんなに 
III-第1 市民の豊かな学びを支える社会教育の充実				
1. 市民の豊かな学びを支える公民館機能の充実と学習基盤の整備	4	11		
2. 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	4	11	17	
3. 社会教育における人権教育の充実	4	5	10	
4. 博物館の機能の充実	4	11		
5. 図書館機能の充実と読書活動の推進	4	11		
III-第2 誰もがスポーツに親しめる環境づくり				5 ジェンダー平等を実現しよう 
III-第2 誰もがスポーツに親しめる環境づくり				
1. スポーツ・レクリエーションの推進	3	8	11	17
IV 《文化芸術の振興》				8 働きがいも経済成長も 
IV-第1 ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用				
1. 文化財の保存環境の整備と活用の推進	4	11		
2. 咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	4	11		
IV-第2 誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり				10 人や国の不平等をなくそう 
IV-第2 誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり				
1. 誰もが文化に接することができる環境の整備	4	11		
				11 住み続けられるまちづくりを 
				17 パートナーシップで目標を達成しよう 

(4)点検・評価

I－第1 市民と共に創る教育行政の推進

1.教育委員会委員(令和6年度)

職名	氏名		
	4月1日～11月14日	11月15日～11月20日	11月21日～3月31日
教育長	江嶋 久典	江嶋 久典	江嶋 久典
教育長職務代理者	木下 靖郎	木下 靖郎	古田 嘉寿美
委員	諫本 憲司	古田 嘉寿美	木下 靖郎
委員	古田 嘉寿美	佐々木 美徳	佐々木 美徳
委員	佐々木 美徳	荒川 富士子	荒川 富士子
委員	荒川 富士子	山崎 清男	山崎 清男
委員			

2.教育委員会会議

教育委員会会議については、毎月の定例会に加え、必要に応じて臨時会を開催し各案件を審議しており、令和6年度は合計15回の会議を開催しました。定例会の開催にあたっては、事前に勉強会を開き、教育委員の中で討議や情報共有を行うことにより、会議の活性化に努めています。

また、人事案件等を除いて、会議は公開で開催し、会議録は日田市ホームページに掲載するとともに、本庁1階の行政資料コーナーにも備え、市民への周知や教育委員会の透明性の向上にも努めています。

①審議案件

議案番号	議 題	開 催
議案第21号	日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の任命について	4月定例
議案第22号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について	
議案第23号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第24号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	
議案第25号	財産の取得について	5月定例
議案第26号	日田市学校運営協議会委員の任命について	
議案第27号	日田市社会教育委員の委嘱について	
議案第28号	日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	
議案第29号	日田市立淡窓図書館協議会委員の任命について	
議案第30号	日田市町並み保存審議会委員の委嘱について	
議案第31号	咸宜園教育研究センター運営委員会委員の委嘱について	
議案第32号	財産の取得について	
議案第33号	日田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第34号	日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第35号	令和6年度日田市一般会計補正予算教育費について	6月定例
議案第36号	日田市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱又は任命について	
議案第37号	日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について	
議案第38号	日田市民文化振興会議委員の委嘱について	
議案第39号	日田市民文化会館運営委員会委員の委嘱について	

議案番号	議 題	開 催
議案第40号	日田市大山文化センター運営委員会委員の委嘱について	7月定例
議案第41号	令和7年度使用小学校用教科用図書採択について	7月臨時
議案第42号	令和7年度使用中学校用教科用図書採択について	
議案第43号	日田市井上家文化教育振興会奨学金に関する条例の制定について	8月定例
議案第44号	令和6年度日田市一般会計補正予算教育費及び災害復旧費について	
議案第45号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	
議案第46号	日田市スクールバスの管理及び運行に関する規則の一部改正について	
議案第47号	日田市みどりの給付型奨学金に関する条例施行規則の制定について	9月定例
議案第48号	日田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則及び日田市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について	
議案第49号	日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について	
議案第50号	日田市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	
議案第51号	日田市教育委員会会議規則の一部改正について	10月定例
議案第52号	日田市スポーツ施設の指定管理者の指定について	11月定例
議案第53号	日田市B&G海洋センターの指定管理者の指定について	
議案第54号	日田市鯛生スポーツセンターの指定管理者の指定について	
議案第55号	令和6年度日田市一般会計補正予算教育費について	
議案第56号	日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について	
議案第57号	日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第58号	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	
議案第59号	令和6年度日田市一般会計補正予算教育費について	12月臨時
議案第60号	日田市教育委員会事務委任規則の一部改正について	12月定例
議案第61号	日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	
議案第1号	日田市B&G海洋センターの管理に関する条例施行規則の一部改正について	1月定例
議案第2号	日田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	2月定例
議案第3号	令和6年度日田市一般会計補正予算教育費及び災害復旧費について	
議案第4号	日田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	
議案第5号	令和7年度日田市一般会計予算教育費について	3月臨時
議案第6号	日田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る意見の申出について	
議案第7号	教職員の人事異動内申について	3月定例
議案第8号	日田市教育庁組織規則の一部改正について	
議案第9号	日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について	
議案第10号	日田市教育委員会公印規則の一部改正について	
議案第11号	日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について	
議案第12号	日田市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について	
議案第13号	日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則等の廃止について	
議案第14号	咸宜園教育研究センターに勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の廃止について	

議案番号	議 題	開 催
議案第15号	日田市民文化会館運営委員会専門部会の設置に関する要綱等の廃止について	3月定例
議案第16号	「咸宜園の日」に関する要綱の廃止について	
議案第17号	日田市立学校児童生徒通学費補助規程の一部改正について	
議案第18号	日田市高校生就学援助補助金交付要綱の一部改正について	
議案第19号	日田市立小中学校医療的ケア児支援事業実施要綱の制定について	
議案第20号	日田市立学校職員旧姓使用取扱要綱の一部改正について	
議案第21号	日田市立中学校部活動検討委員会設置要綱の一部改正について	
議案第22号	日田市フリースクール利用料補助金交付要綱の一部改正について	
議案第23号	日田市立博物館協議会委員の任命について	
議案第24号	日田市立学校職員服務規程の一部改正について	

②協議案件

協議番号	議 題	開 催
5	日田市民文化振興基金実行委員会委員の委嘱について	5月定例
6	教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施について	6月定例
7	表彰選考審査会委員の推薦について	8月定例
8	教育長職務代理者の指名について	11月定例
9	日田市総合計画審議会委員の推薦について	
1	日田市児童福祉施設苦情調査委員会委員の推薦について	3月定例

③報告案件

報告番号	議 題	開 催
報告第7号	令和6年3月期寄附採納について	4月定例
報告第8号	令和6年4月期寄附採納について	5月定例
報告第9号	令和6年5月期寄附採納について	6月定例
報告第10号	日田市文化財保存活用地域計画の策定について	
報告第11号	令和6年度全国高等学校総合体育大会の開催について	
報告第12号	令和6年6月期寄附採納について	7月定例
報告第13号	咸宜園教育研究センターの臨時休館について	
報告第14号	令和6年7月期寄附採納について	8月定例
報告第15号	令和6年度全国学力・学習状況調査結果について	
報告第16号	令和6年度大分県学力定着状況調査結果について	
報告第17号	マイナビツール・ド・九州2024について	9月定例
報告第18号	行政職員の人事異動について	
報告第19号	令和6年9月期寄附採納について	10月定例
報告第20号	淡窓図書館の休館について	
報告第21号	令和6年10月期寄附採納について	11月定例
報告第22号	令和6年11月期寄附採納について	12月定例
報告第23号	令和7年日田市「20歳のつどい」について	
報告第24号	日田市民文化会館(パトリア日田)大ホールの利用休止について	
報告第25号	日田市三和スポーツ広場の桜の植樹について	

報告番号	議 題	開 催
報告第1号	令和6年12月期寄附採納について	1月定例
報告第2号	令和7年1月期寄附採納について	2月定例
報告第3号	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について	
報告第4号	令和7年2月期寄附採納について	3月定例
報告第5号	令和6年度1月日田市実施分学力調査の結果について	
報告第6号	行政職員の人事異動について	
報告第7号	公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の公表について	

【教育委員会会議テーマ別案件一覧】

議案(65件)	人事に関する事	19件
	予算に関する事	6件
	教科書採択に関する事	2件
	条例等の制定・改正に関する事	31件
	教育事務の点検・評価に関する事	2件
	財産取得・減失に関する事	2件
	その他	3件
協議(6件)	人事に関する事	5件
	教育事務の点検・評価に関する事	1件
	その他	0件
報告(26件)	寄附採納に関する事	11件
	学力・体力調査に関する事	4件
	その他	11件

3. 研修・会議等

教育委員の資質向上、地域の方や学校関係者・市町村教育委員との情報交換を目的に、各種会議や研修会へ参加しています。

4月22日	第1回大分県市町村教育長会議	大分市
5月8日	第36回九州都市教育長協議会定期総会	長崎市
5月9日～10日	全国都市教育長協議会第74回定期総会・研究大会	長崎市
5月21日	大分県市町村教育委員会連合会総会	大分市
8月22日～23日	大分県市町村教育長協議会総会	日田市
10月17日	学校訪問(日隈小、高瀬小、小野小、東部中、戸山中、五馬中)	市内
10月30日	日田市学校給食センター視察	市内
	玖珠町立学びの多様化学校(新名称「くす若草小中学校」)視察	玖珠町
11月1日	おおいた教育の日	由布市
11月8日	学校訪問(朝日小、有田小、大明小、石井小、三隈中、北部中、大明中)	市内

4. 行事等

11月21日	日田市連合育友会との意見交換会
1月27日	日田市内高等学校等生徒との意見交換会

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	学校教育課
重点施策	Ⅰ	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実	

主な取組	(1) 咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進
	(2) 確かな学力の育成
	(3) 豊かな心の育成
	(4) 健康・体力づくりの推進

主な取組	指標名		基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
				目標値	目標値	目標値	目標値	
				実績値	実績値	実績値	実績値	
(2)	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比	小	97% (R3)	102.0%	103.0%	104.0%	105.0%	B
				99.1%	-	-	-	
		中	99.2% (R3)	101.0%	101.0%	102.0%	102.0%	B
				84.8%	-	-	-	
(3)	「自分の住んでいる地域が好き」肯定的回答児童生徒の割合	小	89.2% (R4)	89.5%	90.0%	90.0%	90.0%	B
				87.0%	-	-	-	
		中	76.9% (R4)	78.0%	80.0%	80.0%	81.0%	A
				82.0%	-	-	-	
(4)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「運動することが好き」な児童生徒の割合	小男	72.8% (R4)	73.0%	73.5%	73.5%	74.0%	A
				75.8%	-	-	-	
		小女	53.7% (R4)	54.0%	54.5%	54.5%	55.0%	B
				53.3%	-	-	-	
		中男	72.9% (R4)	73.0%	73.5%	73.5%	74.0%	B
				71.6%	-	-	-	
		中女	48.9% (R4)	49.0%	49.5%	49.5%	50.0%	B
				48.3%	-	-	-	

主な取組(1)	咸宜園教育の理念を生かした学校経営の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に市内全学校で作成する「日田市学校教育の重点方針」「日田市学校教育の方針」に、「咸宜園教育の理念を生かした学校経営」を位置づけ、咸宜園教育の理念を生かした特色ある学校づくりの推進を図った。 ・教育センター研修講座において、主として、日田に異動してきた教員を中心に、「咸宜園教育の理念」について学ぶ講座を開講した。 ・各学校の教育課程に、総合的な学習の時間を中心に、咸宜園や淡窓先生に関する学習計画を位置づけた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校が「学校教育の方針」を作成する中で、児童生徒の実態から1年間を通して自校の教育において重視する咸宜園教育の理念について協議することで、全教職員が咸宜園について学ぶ機会となった。 ・学校生活の中で「休道の詩」の暗唱や淡窓カルタを通した学び、そして生活万善簿を活用した日々の振り返りを行うなど、各学校で計画的に淡窓先生の功績や咸宜園の教えを学ぶ実践が進められた。 ・咸宜園教育センターと連携して、全小中学校の咸宜園教育に関する実践事例や取組をまとめた展示を行い、各学校の取組内容を市内に広げた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日田市学校教育の方針」において咸宜園教育の理念を生かした学校経営を位置づけることで、その理念に基づく特色ある実践を継続する。 ・市外から異動してくる教員が増加していることを受け、センター研修を中心に淡窓先生や咸宜園に関する学習の機会を設ける。 ・1人1台端末を活用した咸宜園教育の推進のため、咸宜園や淡窓先生に関わる資料をデータ化し利活用を促進していく。 ・咸宜園教育研究センターとの連携のもと、「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」の全校展示を継続する。 	
主な取組(2)	確かな学力の育成
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市学校教育の重点方針に、全ての児童生徒に「わかる」「できた」を味わわせる授業の実現を掲げ、1単位時間ごとに付けたい力を明確にし、個に応じた手立てを講じることを校長会や研究主任会、校内研究会等で指導した。 ・学校全体の授業改善に向けて、全ての教員が単元計画及び授業プランを作成し授業を公開する取組を行い、互いの授業を見せ合う機会を設けた。 ・年度末、全ての学校において、各教科の愛好度と理解度のアンケートを実施し、点数に表れない学力の状況を確認した。 ・AIドリルの活用後の分析結果を校長会や研究主任会で共有し、学力向上に向けたAIドリルの効果的な活用を推進した。 ・全国学力・学習状況調査等で特に課題の見られた英語の学習意欲の向上及び学力向上を目的として、県の事業を活用して小学校6年生は英検ESGを、中学校1・2年生は英検IBAを全ての小中学校で実施した。また、6名のALT(外国語指導助手)を週に1～2回の頻度で全ての小中学校に派遣した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月実施の日田市学力調査において、算数及び数学については、中1のみわずかに全国値を下回ったが、ほかの学年においては、全国平均値を上回り、系統的な指導が実施できている。小学校においては、算数専科の配置校における効果が出ている。 ・4月実施の全国及び県調査と1月実施の市調査を比較して、1月の方がほとんどの教科において愛好度や理解度が向上した。 ・小学校6年生の英検ESG受験後のアンケート(令和7年2月)では、「英語の勉強は好きである」の質問に対して肯定的に回答した児童の割合(78.2%)は、令和6年4月調査時に比べ1.5ポイント上昇した。「英語の勉強はよくわかる」の質問に対する肯定率(84.6%)も、7.9ポイント上昇した。 ・中学校2年生の英検IBA受験後のアンケート(令和7年2月)では、「英語の勉強は好きである」の質問に対して肯定的に回答した生徒の割合(50.5%)は、令和6年4月調査時に比べ11.8ポイント上昇した。「英語の勉強はよくわかる」の質問に対する肯定率(66.3%)も、11.1ポイント上昇した。 ・アンケート結果から、外国語と英語の授業改善が進んでいると捉えている。 ・ALTが授業に参加することを好意的に受け取っている児童生徒が9割を超え、意欲や目的意識の向上や話す・聞く力の向上につながるるとともに、児童の英語を学ぶ楽しさや、わかる・できるという意識の向上につながった。 	

【課題と今後の方向性】

- ・全国学力・学習状況調査において、小学校の国語のみ平均正答率が全国平均を超え、全国平均以上の児童生徒の割合は小中学校とも目標値には至らなかった。児童生徒の個性の多様化により一斉の形態による授業が困難となっていることや教員の大量退職に伴い、経験年数の浅い教員が増加し指導力(学習規律の徹底・円滑な学校経営等、現場で経験を積むことで向上する力)に差が生じていること等が要因として考えられる。
- ・授業力の向上に向けて、市内の指導教諭の授業参観や事後の協議の場を設定し、学校を超えて研修の機会を持つことができるような取組を推進する。
- ・児童生徒の学力向上及び教職員の指導力向上を組織的に進めるために、教務主任会や研究主任会及び課題となっている外国語・英語担当者会の開催により、学力調査の分析を生かした授業づくりや、学校と家庭における継続的なAIドリルの活用を進めながら、学力の定着を図っていく。
- ・日田市学力調査結果を活用した補充の取組を充実させるため、調査実施時期を1月から12月に変更する。
- ・専門業者と連携して、AIドリルの効果的な活用の研修を進めるとともに、日常的にAIドリルの活用を促進していく。
- ・児童生徒が自立して学びを進めていく態度の育成に向けて、活動の見通しを持たせる、解決に向けた選択肢を増やす等の、児童生徒に応じた学びが展開できるように授業改善を図っていく。

主な取組(3)	豊かな心の育成
---------	---------

【取組状況】

- ・学校教育活動全体で道徳教育の充実を図るため、「道徳教育全体計画」を全ての小中学校の教育課程に位置づけた。
- ・計画的に淡窓学習等に取り組むため、「郷土の先哲を学ぶ全体計画」を全ての小中学校で作成した。
- ・日田市学校教育の重点方針で「積極的に地域に出かける・地域を招く」ことを示し、全小中学校で総合的な学習の時間等を中心に、地域人材を講師として招くキャリア教育や地域の産業や文化に関する学習、自身の成長を振り返るキャリアノートの計画的な活用を推進した。

【成果】

- ・教育活動全体を通して、道徳教育の充実を図ることができた。
- ・学校の実情に応じた多様な体験活動や計画的な先哲学習の実施ができた。
- ・全小中学校が「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」をAOSEに展示し、自校の取組を市内に広げることができた。
- ・地域人材の活用や、積極的に地域の行事に参加する学校が増加し、地域貢献や地域の方々との触れ合いから自己有用感や地域の良さを実感することに繋がっている。

【課題と今後の方向性】

- ・「自分の住んでいる地域が好き」と答える割合について、小学校は目標値を達成できなかった。今後は、コミュニティ・スクールとして、総合的な学習の時間を中心に、地域の素材や人材を活用するだけでなく、積極的に地域に出かけることも推進していく。
- ・日田市が推進する地元企業や日田市の魅力を知る「おしごとマスター」や民間団体の事業を活用し、様々な人との出会いや生き方を学ぶことを通じて、キャリア教育の充実を図る。
- ・全国的にも課題となっている不読率の増加については、学校のみでの取組では解決が困難であることから、家庭との連携による読書習慣の向上について学力向上会議で呼びかける。

主な取組(4)	健康・体力づくりの推進
---------	-------------

【取組状況】

- ・運動の日常化や習慣化を目指して、令和5年度の体力に関する調査結果や課題を踏まえ、全ての小中学校で体力向上プラン及び「一校一実践」を策定した。
- ・中学校部活動においては、日田市部活動推進事業による部活動指導員を配置するとともに、スポーツ振興課所管の外部指導員を配置することで、地域人材の積極的な活用に努めた。
- ・小学校に体育専科教員を1名配置するとともに、市内中学校1校を体力向上推進校に指定し、実践事例の蓄積を図った。
- ・年2回の体育主任会における好事例の共有に加え、全小中学校共有フォルダを活用し、随時、具体的な実践事例や指導法を共有した。
- ・市内に5名配置している栄養教諭を小中学校に派遣して、専門的な知見から食に関する指導(食育)を行い、児童生徒の望ましい食生活・生活習慣の確立に向けた取組を推進した。併せて、むし歯予防対策としてフッ化物洗口を、全小中学校で実施した。

【成果】

・全国体力・運動能力等調査における「運動への愛好度」（調査対象学年：小学校5年生・中学校2年生）は、小学校男子・中学校男女において全国平均を上回った。
 ・体育主任会において体育専科教員が実践事例や指導法を共有する時間を設けたことで、配置校・連携校以外でも体育の授業力向上の取組を推進することができた。
 ・中学校部活動における地域人材の活用については、令和6年度は部活動指導員を9校14名、外部指導員を6校18名（令和5年度は部活動指導員を8校12名、外部指導員を8校20名）を、配置することができた。
 ・フッ化物洗口については、全ての小中学校に導入してから5年目となったが、保護者や教職員の理解を深められたことにより、実施率が小学校では91.2%（令和5年度から0.7ポイント増）、中学校では80.5%（令和5年度から5.0ポイント増）となり、学齢期全体を通したむし歯予防の推進と歯と口の健康づくりにつなげることができた。

【課題と今後の方向性】

・「運動への愛好度」では小学校男子・中学校男女において全国平均を上回ったものの、運動能力の結果には課題が残っている。今後も、全国体力・運動能力等調査結果などにおいて確認された成果や課題をもとに、年度当初に作成した日田市体力向上アクションプランに基づき、運動習慣の定着等を目的として、児童生徒が楽しみながら取り組める一校一実践の取組や連携校への計画的な体育専科教員の派遣、個人目標の設定等、各学校に児童生徒の運動意欲を向上させるような指導・助言及び支援を行っていく。

【参考】

主な取組	指標名		基準値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			(基準年度)	目標値	目標値	目標値	目標値
				実績値	実績値	実績値	実績値
(2)	「授業にICTを活用して指導することができる」肯定的回答の教員の割合	小	85.9% (R4)	87.5% 89.9%	88.0% -	88.5% -	89.0% -
		中	80.3% (R4)	82.5% 90.6%	83.0% -	83.5% -	84.0% -
(2)	「将来の夢や目標を持っている」肯定的回答の児童生徒の割合	小	83.6% (R5)	84.0% 86.6%	84.5% -	84.5% -	85.0% -
		中	61.5% (R5)	62.5% 63.4%	64.0% -	66.0% -	68.0% -
(3)	1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	15.6% (R5)	13.0% 16.4%	12.0% -	11.0% -	10.0% -
		中	35.5% (R5)	31.0% 44.8%	29.0% -	27.0% -	25.0% -
(4)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「総合評価C以上の児童生徒」の割合	小男	73.7% (R4)	74.0% 72.1%	74.5% -	74.5% -	75.0% -
		小女	79.1% (R4)	79.5% 78.5%	80.0% -	80.0% -	80.5% -
		中男	70.6% (R4)	71.0% 73.3%	71.5% -	71.5% -	72.0% -
		中女	85.7% (R4)	86.0% 78.2%	86.5% -	86.5% -	87.0% -
(4)	栄養教諭による各校での食育授業の学年実施率	小	98.1% (R4)	95.0% 99.1%	95.0% -	95.0% -	95.0% -
		中	86.1% (R4)	90.0% 94.4%	90.0% -	90.0% -	90.0% -
(4)	12歳児一人平均のむし歯本数		1.06本 (R3)	1.04本 0.60本	1.03本 -	1.02本 -	1.00本 -

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第1	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	学校教育課
重点施策	2	子どもの多様性に応じた学校教育の充実	

主な取組	(1) いじめ・不登校対策の充実・強化
	(2) 一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実
	(3) 教育センター機能の充実

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	不登校児童生徒の出現率の全国との比	100.4% (R3)	97.5%以下	95.0%以下	92.5%以下	90.0%以下	A
			96.9%	-	-	-	
(2)	「個別の指導計画」作成率	小	100%	100%	100%	100%	A
			100%	-	-	-	
		中	100%	100%	100%	100%	A
			100%	-	-	-	
(3)	夏季研修講座参加率	98.3% (R4)	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	A
			98.4%	-	-	-	

主な取組(1)	いじめ・不登校対策の充実・強化
<p>【取組状況】</p> <p><未然防止の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校は、「学校いじめ防止基本方針」に基づき「校内いじめ防止等対策委員会」を開催するなど、いじめ問題に組織的に対応するとともに、「特別の教科 道徳」での実践、「人間関係づくりプログラム」の実施のほか、中学校における親子合同「ネット安心教室」、希望する学校におけるスクールロイヤー出前授業等に取り組んだ。 ・日田市教育センターが教育相談担当者会を年間2回開催し、「児童生徒支援プラン」に基づく校内教育相談体制や人間関係づくりプログラム等の研修を行ったほか、大分県から配置された地域児童生徒支援コーディネーターが、学校巡回による不登校児童生徒への支援の在り方等に関する指導や支援を行った。 <p><早期把握・早期対応の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内での年間を通した定期的なアンケート調査や個別の教育相談等の実施のほか、日田市生徒指導協議会における市内小中高生のきめ細かな情報交換の実施、「欠席状況把握シート」による学校間及び市教育委員会との情報共有、不登校早期把握・対応の市内統一初期対応(あったかハート1・2・3)を徹底した。 ・タブレット端末を活用して不登校児童生徒に直接、やまびこ学級での活動や相談に関する情報配信を行うオンライン支援を実施した。 <p><関係機関等と連携した取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市学校問題支援チーム会議を年間2回開催した。また、市内全ての小中学校及び高等学校等で組織された日田市生徒指導協議会については、年間3回開催され、各機関からの助言や学校間の情報共有等を行った。 ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の取組としては、保護者や学校からの支援要請に応じて、教育センターに所属する臨床心理士・心の相談員・登校支援員・スクールソーシャルワーカーが、それぞれの専門性を生かしながら関係機関等と連携した活動を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初、校長会及び担当者会をはじめ、いじめの積極的な把握及び支援、不登校の相談体制の確立について依頼したことで、市全体で組織的ないじめ・不登校対策と対応を講じることができた。また、各学校においてアンケート調査や個別の教育相談が実施され、いじめ・不登校の防止や把握・解消に向けた取組が推進された。 ・教育センターに配置された専門スタッフにより、不登校等の悩みを抱えた児童生徒及び保護者個々の悩みを解決・改善へと導くとともに、対応に苦慮する教員に対しても助言や支援を行うことができた。 <ul style="list-style-type: none"> ○臨床心理士(2名)によるカウンセリング……………カウンセリング件数 595件(令和5年度:742件) ○心の相談員(6名)による訪問支援・別室登校生への支援……………支援児童生徒数 144人(令和5年度:134人) ○登校支援員(2名)による別室登校生への支援……………支援児童生徒数 70人(令和5年度:54人) ○スクールソーシャルワーカー(3名)による児童生徒の家庭環境等の改善を図る支援 <p style="text-align: right;">取組件数 1,388件／訪問件数 898件(令和5年度:1,238件／869件)</p>	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒(欠席日数30日以上)の出現率は、2学期末時点で3.22%で、昨年度よりも0.28ポイント減少した。文部科学省の調査結果によれば、「やる気が出ない」「生活リズムの不調」「人間関係をめぐる問題」などが主な要因として挙げられているが、その他の要因も含めて、複雑に絡み合う場合が多いと捉えている。複雑化・多様化する不登校の要因への対策については、学校だけで解決できる課題ではないと捉え、これまで以上に福祉との連携を強めていく。 ・不登校児童生徒への支援として、各校における未然防止、初期対応、解決支援に取り組むため、教育センターへの臨床心理士・心の相談員・スクールソーシャルワーカーの配置に加え、令和7年度からは市内中学校2校に各1名配置する登校支援員を小学校1校にも1名増員するとともに、さらなる組織的・体系的な取組を推進していく。 ・令和6年度から実施したオンライン支援では、登録者に比べ利用者が少なかったことから、利用方法の周知の方法やオンラインでの送信内容を工夫しながら、さらに推進を図る。 ・不登校児童生徒が学校以外の場で教育を受ける機会の確保を図るため、フリースクール利用家庭に対する利用料の補助を継続する。 ・いじめの認知後は、校内の対策委員会で情報共有と今後の方針を協議し、組織的に対応していく。 	
主な取組(2)	一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、児童生徒の障がいの状況や学習・生活状況、専門機関による診断や発達検査結果に基づき、保護者を対象とした教育相談や就学相談を実施し、児童生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」に基づいて支援・指導を行った。また、特別支援教育活動サポート事業による補助職員を、学校からの要請や児童生徒の実態に応じて学校へ配置した。 ・日田市特別支援連携協議会実務担当者会では、市内幼児教育施設での未就学児の様子を含め、特別な支援を必要とする児童生徒についての情報共有や幼保小の円滑な支援体制づくり等について協議を行った。 ・日田市特別支援連携協議会において、特別な支援を必要とする児童生徒について関係機関や各学校等の連携を図るため、保護者が利用しやすい様式の検討など、ひたっこ支援ファイル(相談支援ファイル)の利活用の推進に向けて協議した。 	

<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育活動サポート事業による補助職員を小学校15校に40名、中学校7校に15名（令和5年度配置実績：小学校15校39名、中学校7校16名）を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援や安全確保の対応等を行うことができた。また補助職員を対象に、特別支援教育に関する専門的知見や指導力の向上を目的とした研修会を年2回実施し、各学校における支援の充実につながった。 ・「個別の指導計画」については、県教育委員会による「個別の指導計画」作成・活用推進に係る支援訪問事業と連携して取り組み、全小中学校で「個別の指導計画」を作成することができた。 ・日田市幼保小接続研修会に全小学校から1名以上が参加し、幼児期（5歳時から小学校1年生まで）において学びや生活の基盤を育成するために、個々の児童に応じた支援や指導方法について研修を行い、教職員の専門性の向上につながった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の指導計画」の作成については、作成率の維持のみにとどまらず、目標や指導内容の短期のPDCAサイクルの実施や校内教職員間での共有の徹底を図り、個々の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を推進していく。 ・支援内容が多様化しているため、特別支援教育活動サポート事業による補助職員を対象とした研修を計画的に実施し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適正な支援体制の構築を図る。 	
主な取組(3)	教育センター機能の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、教職員としての力量や資質の向上を目指し、「成宜園教育」「防災・危機管理」「情報モラル」「児童生徒の問題行動」「ICTを活用した授業デザイン」などの8講座を夏季休業中に開催した。 ・教育センターに常駐する3名の教育相談員に加え、令和6年度から増員した市福祉部局（こども家庭相談室）に配置した1名の教育相談員が、不登校やいじめ、発達の問題等様々な問題を抱える児童生徒本人やその保護者、対応する教職員の相談窓口となり、電話や面接、訪問等での相談に対応した。 ・不登校の状況にある児童生徒の学びの機会を保障し、貴重な居場所となっている「やまびこ学級」では、学習活動、体験活動等を小集団で行い、自立心や社会性を育みながら、自立に向けた支援を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター研修講座においてオンライン型講座を4講座開催し、対象の教職員が集合型・オンライン型を選択して受講できるようにしたことで、参加率は98.4%となり目標値を上回るとともに、受講した延べ563人の教職員が、それぞれのニーズに応じた研修を受講できたことから、2学期からの学校経営、学級経営、授業づくりに生かせる研修の開催ができた。 ・令和6年度より1名増員した教育相談員の相談対応件数は434件（令和5年度実績：289件）で前年度から大きく増加した。相談内容に応じて心理や社会福祉の専門的知見を持つ臨床心理士やスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの支援へつなぐこと、学校と相談者をつなぐことなどにより、教育センター相談事業を推進した。 ・「やまびこ学級」には小学5年生から中学3年生までの延べ10人が通級し、3月末には90%に当たる9人が在籍校への学校復帰や高校進学（中学3年生は全員高校進学につながった）を果たした。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の課題である教職員の人材育成と資質向上を目指し、今後も、ニーズに応じた研修内容の充実と多くの教職員が参加しやすい体制づくりや日程調整に努めていく。また、内容に「授業づくり」の研修を加え、指導力向上のための研修の機会の充実を図る。 ・年々増加する不登校児童生徒への支援については、個に応じた支援につながるよう、教育相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフが連携することで、相談機能と支援体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒の学びの機会を保障し貴重な居場所となっている「やまびこ学級」において、学習活動や体験活動等の一層の充実を図っていく。 ・令和6年度から1名増員した教育相談員を引き続き市福祉部局（こども家庭相談室）に派遣し、福祉と連携した相談体制を継続するとともに、親の会やフリースクールとの情報共有のための連絡会を定期開催するなど、市福祉部局やフリースクール等の民間施設との連携を推進することで、引き続き対象児童生徒の将来的な自立に向けての支援を行っていく。 	

【参考】

主な取組	指標名		基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
				目標値	目標値	目標値	目標値
				実績値	実績値	実績値	実績値
(1)	全国問題行動・不登校等調査におけるいじめの解消率	小	68.7% (R4)	69.0%	69.5%	69.5%	70.0%
				72.8%	-	-	-
		中	61.5% (R4)	62.0%	62.5%	62.5%	63.0%
				71.8%	-	-	-

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	学校教育課
重点施策	3	家庭・地域と協働した学校づくりの推進	

主な取組	(1) コミュニティ・スクールの推進
	(2) 家庭・地域と協働して取り組む学校改善の推進
	(3) 教職員の働き方改革

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	学校運営協議会委員による意識調査において「特色ある学校づくりが進んでいる」と肯定的回答を示す割合	96.6% (R4)	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	A
			96.0%	-	-	-	
(2)	「学校評価の4点セット」の達成指標(学力)の評価(小学校・中学校の平均値)	3.4 (R4)	3.5	3.5	3.5	3.5	A
			3.5	-	-	-	
(3)	時間外在校等時間が1か月80時間以上であった教職員の年間延べ人数の割合	5.8% (R4)	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	A
			3.0%	-	-	-	

主な取組(1)	コミュニティ・スクールの推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会への理解を深めるため、年度当初に県教育委員会のコミュニティ・スクール担当の指導主事を講師として招聘し、全ての協議会委員を対象とした学校運営協議会オンライン研修を実施した。 ・全学校運営協議会が年間計画及び活動報告を作成し、各学校から代表者1名が参加するコミュニティ・スクール実践交流会において、各学校運営協議会の好事例とともに情報共有を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに行った「学校運営協議会研修」に地域・保護者の参加も見られ、協議会委員の理解を深めることにつながった。また、本研修をきっかけに、学校で教職員を対象としてコミュニティ・スクールについて研修を行った学校もあった。 ・R6年度から「コミュニティ・スクール実践交流会」とし、事前アンケートの結果などから、好事例のある学校によるプレゼンの時間を増やしたため、参加した教員から参考になったという声が増えた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、学校運営協議会委員の入れ替わりがあるため、年度初めに、全協議会委員を対象としたオンライン研修を行ったが、委員となっている地域・保護者の参加は少なかった。しかし、教職員や参加した委員には好評だったため、早めの期日設定や、周知方法の工夫をして、来年度も継続する。 ・コミュニティ・スクールの具体的な取組については、地域によって子どもを取り巻く環境や抱える課題、人材等に違いがあり、市内共通の取組を決めて推進することが難しいことから、今後もコミュニティ・スクール実践交流会を開催し、各運営協議会の好事例について共有することで、課題解決に向けた取組を効果的に進めていく。 	
主な取組(2)	家庭・地域と協働して取り組む学校改善の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における年間2回の学力向上会議に市教委の指導主事が参加し、アンケート等による学校評価に基づく具体的改善に向けて、効果的な学力向上に関する取組や地域や家庭でできる取組の指導・助言を行った。 ・全ての小中学校において、オープンスクールを年間4回開催することとし、地域の方々が児童生徒の様子を見る機会を設定した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が示す様式に各学校が児童生徒の課題解決のための目標を独自に設定する「学校評価の4点セット※」の達成指標の評価については、平均値が令和5年度と比較して0.2ポイント上昇した。学力向上に向けて家庭との連携は必須であると捉えており、保護者や地域の代表が参加する学力向上会議において、調査結果や学校の課題を共有する機会を持つことで、家庭におけるメディア時間を減らす取組等について議論することができた。 ・全ての学校が、アンケート等の学校評価に基づく改善策に関して、学校運営協議会で話題にすることにより、家庭・地域との協議を実施することができた。 ・令和6年度オープンスクールの延べ参加者数は16,048人となり、令和5年度と比較して約80人減少したものの、保護者や地域の方々に学校教育についての関心と理解を深めてもらう機会となった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委の指導主事が、引き続き学力向上会議に参加し、学校・家庭・地域における学力向上に関する好事例の紹介や、学力向上に関する保護者や地域への協力依頼を継続していく。 ・家庭・地域と協働した学校づくりに向けて、学校教育に対する関心と理解を深めるために、オープンスクールの開催や日常の児童生徒の様子を学校ホームページ・学校だよりを通じて広く周知していくことについて学校に指導していく。 	
<p>※学校評価4点セット…学校教育課題の解決に向けて組織的に取り組むために、重点目標を焦点化・具体化した様式</p>	
主な取組(3)	教職員の働き方改革
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議の推進による業務時間の確保を図った。 ・学期に1回、市教委が各学校の授業時数を確認し、標準授業時数を大きく上回らない(1086単位時間未満)ように、適切な時数管理を指導した。 ・各学校が実情に応じて、始業・終業時刻を早めたり、清掃をしない日を設ける等、校時表の工夫を行った。 ・校長会等を通じて、各学校から集めた校時表の工夫や家庭と連携した働き方改革の好事例について共有する場を設けた。 	

【成果】

- ・各学校による校時表の工夫や、適切な授業時数管理による不要な授業時間の削減が進んだことで、業務時間の確保が進んだ。
- ・オンラインによる会議や研修を推進し、移動に係る時間の削減による業務時間の確保を図った。
- ・育友会の会議時間の短縮及び会議を学校以外の公民館にする等、家庭や保護者と協力した取組が進んだことで、教職員1人あたりの1か月の平均時間外在校等時間は、35時間40分で前年度に比べ2時間減少した。
- ・教職員の負担軽減のための地域人材活用として、中学校の部活動における部活動指導員の配置や、教職員の業務補助を担うスクールサポートスタッフの配置等も行っており、時間外在校等時間の縮減につながっている。
- ・市内柔道部の休日部活動において、12月から月に1回程度、合同活動を実施し、教師が部活動に関わる時間を短縮することにつながった。

【課題と今後の方向性】

- ・全体的には減少傾向であるが、依然として時間外在校等時間が長い教職員がいるため、今後も、出退勤時刻簡易記録システムによる客観的な勤務時間の把握を行った上で、「日田市立学校時間外勤務の縮減に向けた検討委員会」「日田市立学校職員衛生委員会」を年間2回ずつ開催し、実効性のある取組の検討を継続する。
- ・市全体で時間外在校等時間を短縮するため、音声メッセージによる時間外の電話対応システムを全小中学校に導入し、働き方改革の取組を推進していく。
- ・休日部活動の合同実施を、野球部及びサッカー部に拡大する予定としている。

【参考】

主な取組	指標名	基準値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			目標値	目標値	目標値	目標値
		(基準年度)	実績値	実績値	実績値	実績値
(2)	学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	86.0% (R4)	93.0%	96.0%	100%	100%
			100%	-	-	-

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第Ⅰ	「夢と誇りを持って、たくましく生きる力」を育てる学校教育の推進	人権・部落差別 解消教育課
重点施策	4	学校人権教育の充実	

主な取組	(1) 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
	(2) 人権に関する知的理解と人権感覚を育て、差別をなくす実践行動につながる人権教育の指導内容及び指導方法の充実
	(3) 教職員研修の充実
	(4) 家庭・地域や関係機関・団体及び各校種間との連携

主な取組	指標名	基準値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
		(基準年度)	実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	小学校6年生・中学校3年生で実施するアンケートにおける、※「自己肯定感」にかかわる項目の平均値(最高値4)	3.2 (R1)	3.3	3.3	3.3	3.3	A
			3.3	-	-	-	
(2)	「学習サイクル」に則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合	70.0% (H27)	100%	100%	100%	100%	B
			99.4%	-	-	-	
(3)	教育委員会主催の教職員研修におけるアンケートにおいて、肯定的な回答の平均割合	90.6% (R1)	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	A
			97.9%	-	-	-	

主な取組(1)	学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、学校教育活動全体を通じ児童生徒の実態に応じた人権教育年間指導計画を作成している。特に人権学習に関しては「日田市人権学習共通教材(以下「共通教材」)」による授業等の人権教育の推進と教職員研修計画に基づいた研修を実施した。 ・各学校において授業の形態等、学校の取組に合わせる形で、教育活動全体における人権尊重の3視点の位置づけが進められた。 ・年度末に市内小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象に実施している「人権学習ふりかえりアンケート」の結果をもとに児童生徒の「人権に関する知的理解」「人権感覚」の育成を図った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生と中学校3年生を対象とした「人権学習ふりかえりアンケート」の自己肯定感に係る6項目の平均値は3.33であり、目標値を0.03ポイント上回った。わずかずつではあるが、6項目全てが昨年度を上回っている。 ・各学校で、学校の特色や課題に応じた人権教育に関する教育活動、授業実践、親子学習、校内教職員研修等が系統的、計画的に実施されたことが、自己肯定感の上昇につながった。 ・全教職員に「日田市人権教育指導のてびき(以下「てびき」)」を配布していることで、人権教育での市教育委員会の基本方針等を確認しながら、各学校での人権教育推進に関し共通理解や教育実践に関わる研修を進めることができています。さらに、「てびき」を市教育委員会主催の初任者及び転入教職員を対象とした研修や小学校6年生・中学校1年生の担任を対象とした研修においても活用し、各種研修内容に応じてポイントを絞る形で効果的な研修を実践することができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も「日田市人権教育基本方針」を基盤としながら、各学校の状況に応じ校長のリーダーシップのもと、人権教育主任を要とした組織的な取組が重要と考え、人権教育主任研修等の改善工夫を図っていく。 ・「令和6年度人権学習ふりかえりアンケート」の結果において、これまでの課題であった「自己肯定感」については、今後もその推移を注視していく。また、肯定的回答の低さが課題と考えられた「仲間づくり」については、アンケートの中にその理由を問う記述欄を設定し、そこで得られた児童生徒の思いや考えを具体的に把握し、分析することで、その要因を探っていく。その結果については校長会や教頭会、人権教育主任会の際に知らせるとともに、共感的人間関係づくり等についての重点取組について検討していく。 ・人権教育主任会等の場で、児童間や生徒間の交流事例や、各学校の教育活動や授業における人権尊重の3視点(自己決定・選択、自己存在感、共感的人間関係)の取組を交流・共有しながら、人権尊重の3視点を全ての教育活動に位置付けた取組を今後も全ての小中学校で推進していく。 	
主な取組(2)	人権に関する知的理解と人権感覚を育て、差別をなくす実践行動につながる人権教育の指導内容及び指導方法の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小中学校で人権学習の校内授業研究会を実施し、主に次の4項目を中心に指導・助言を行った。 <p>①「人権尊重の3視点」の授業での位置付け ②「共通教材」を用いた人権学習の在り方 ③「特別の教科 道徳」での人権学習の在り方 ④部落差別問題学習教材による授業実践について</p>	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全ての小中学校で「共通教材」を活用した校内人権学習授業研究会を開催し、指導主事が授業参観と事後研究会に参加して指導助言を行うことで、その後のよりよい人権教育推進につながった。 ・市教育委員会が人権教育研究校に指定した中学校が2年間の研究報告会を実施し、全ての学校が参加し、協議や情報共有を行うことで、研究の成果が市内の小中学校に広がった。 ・「学習サイクル」に則った体験的参加型学習を受けた児童生徒の割合は、目標値を下回っているが、令和5年度(97.5%)を上回り、目標値に近づいている。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習の中で、「課題」の設定と児童生徒の意見を「深める場面」の手立てについて十分考慮した授業構想についての研究を進めていく必要がある。 ・児童生徒の自己肯定感を育成する人権学習のあり方や学習サイクルに則った体験的参加学習の構想についての研究を進めていく。 ・様々な人権課題について、今以上に「差別をなくすことができる」という展望を持たせることができる授業の在り方を研究していく必要がある。そのための取組として、市内小中学校における人権学習の授業研究会において指導・助言を行うとともに、提案授業について分析・考察を行い、その成果や課題を明らかにしていく。 	

主な取組(3)	教職員研修の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会主催の日田市教職員人権教育研修講座として、教育センターと共催の講座も含め、6講座を実施した。また、全教職員を対象とした人権教育講演会を実施することができた。 ・教職員研修では、以下の7つの研修を開催した。管理職(校長・所長)人権教育研修、管理職(教頭)人権教育研修、養護教諭人権教育研修、事務職員人権教育研修、人権教育主任研修、小学校6年生・中学校1年生担任部落差別問題学習研修、初任者及び転入教職員人権教育研修。 ・令和6年度から令和8年度までの3年間で、日田市内全ての小中学校での部落差別問題に関する対話会の1年目を実施した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会主催の教職員研修会におけるアンケートの肯定的回答が目標値を2.9ポイント上回ったことは、成果と言える。 ・対話会では、5ブロック11校が参加し、一人ひとりが経験、疑問、思いを発言し、交流することで、人権意識の向上と人権学習の実践に活かすことができた。 ・夏期研修の中で、若年層の教職員を対象とした部落差別問題についての研修を実施し、基礎的知識の習得と人権学習実践意欲の向上につながった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、令和6年度から8年度までの3年間で、日田市内全ての小中学校での部落差別問題に関する対話会を実施し、教職員の人権意識と人権学習の実践力の向上を図る。 ・日田市人権教育基本方針等を踏まえて実施する研修において、OJTによる人権教育の理念やスキルの継承を行っていく。 ・若年層を対象とした、部落差別問題をはじめとする様々な人権課題の基礎基本を学べる資料作りや研修の在り方の改善に取り組んでいく。 ・令和5年度に実施(3年に一度実施)した教職員人権教育意識調査の結果の分析を踏まえ、夏期研修等に生かしていく。 	
主な取組(4)	家庭・地域や関係機関・団体及び各校種間との連携
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者を対象とした人権講演会やゲストティーチャーを招いた人権学習を26校で実施した。 ・連携方法の紹介や連携への呼びかけにより、公民館と連携した人権講演会等を27校が開催できた。 ・公民館職員など社会教育関係者や日田市内の高等学校にも「てびき」を配布し、学校教育における人権教育の推進について共通理解を図った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・保護者を対象にした人権学習は、各学校が毎年、開催方法や内容を工夫して積極的に取り組んでいる。児童生徒が様々な講師と出会うことが、自己肯定感や人権意識の向上につながっている。 ・人権講演会での公民館との連携では、連携できた割合が年々増加している。 ・人権学習授業では、保護者への公開や小・中学校が授業を見合う互見授業が増加している。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」における「より良い学校教育を通じてよりよい社会をつくる」ことを意識し、保護者や地域に対する人権学習等の公開の取組を今後も進めるとともに、公民館と協力し地域住民との連携を図っていく。 ・就学前教育・保育機関や義務教育後の高校等の人権学習カリキュラムの系統性などの整合性を連携しながら図っていく。 ・NPO法人等との連携を通じ、各種人権問題の専門性を教職員研修や人権学習資料、教材等の作成に活用していく。 	

※【参考】人権学習ふりかえりアンケートの平均値

	R4	R5	R6
① 部分的受容感	3.0	3.1	3.25
② 無条件受容感	3.3	3.3	3.44
③ 自己認識	3.5	3.6	3.65
④ 自己有用感	3.0	3.1	3.34
⑤ 自己決定	3.2	3.2	3.19
⑥ 自己認容感	3.0	3.0	3.13
平均	3.2	3.2	3.33

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第2	安全で安心な学校づくりの推進	教育総務課 学校教育課
重点施策	Ⅰ	安全・安心な教育環境の確保	

主な取組	(1) 安全・安心で快適な学校施設整備の推進
	(2) 児童生徒の安全確保

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	トイレの洋式化率	59.2% (R4)	59.2%	64.1%	68.9%	73.7%	A
			59.5%	-	-	-	
(2)	学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	100% (R4)	100%	100%	100%	100%	A
			100%	-	-	-	
(2)	学校情報携帯メール配信システムの保護者登録率 (年度末時点の登録件数と同年度5月1日時点児童生徒数との比)	95.1% (R4)	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	A
			100%	-	-	-	

主な取組(1)	安全・安心で快適な学校施設整備の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に策定した「日田市学校施設長寿命化計画」に基づき、三隈中学校武道場改修工事では、老朽箇所の改修とともに照明のLED化やスロープの設置、トイレの洋式化を行った。また、「学校における空調設備設置方針」に基づき北部中学校の空調設備について、普通教室、管理諸室等の更新と、調理室、技術室等の特別教室への新設を行った。 ・校内のバリアフリー化については、エレベーター未設置の学校への対応として、複数校で共有できる階段昇降車を整備した。 ・児童生徒が安全、安心して利用できるよう、小学校18校、旧小学校2校の学校敷地内遊具の定期点検を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改修工事を行うことにより施設の計画的保全と長寿命化の推進を図ることができた。また、空調設備の新設・更新や長寿命化改修と併せて、照明のLED化やトイレの洋式化を実施し、児童生徒の生活環境の向上を図った。 ・階段昇降車を整備したことにより、エレベーター未設置校で移動支援が必要な児童生徒に対し、安全な移動手段を確保することができた。 ・すべての遊具の定期点検を行い、事故を未然に防ぎ、安全な維持管理を行うことができた。 <p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日田市学校施設長寿命化計画」に基づいた大規模改修の中で、空調設備の設置・更新及び照明のLED化、トイレの洋式化、バリアフリー化等を行うとともに、大規模改修まで相当の期間があく学校については、個別計画を立てて、設備の改善を行っていく。 ・学校施設内の遊具及び体育器具については、児童生徒の安全、安心な利用のため定期的な点検・改修による適正な維持管理に取り組んでいく。 	
主な取組(2)	児童生徒の安全確保
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅雨期・台風期を想定した避難訓練や引き渡し訓練、緊急連絡網訓練等、実践的な防災教育を全小中学校で実施した。 ・児童生徒の登下校時の安全確保のため、スクールガードによる見守りを全小中学校で実施したほか、通学路の安全確保のための情報共有について、家庭や地域、関係機関と連携した取組を実施した。 ・既読確認機能が付いた学校情報携帯メール配信システムを活用し、大雨や積雪による臨時休業や登校時刻の変更に係る連絡等について迅速かつ確実な情報伝達を図った。利便性の向上のため、学校情報携帯メール配信システムを見直し、改修を行った。 ・学校施設への不審者侵入の抑止力として、防犯カメラを小学校6校、中学校1校、小中一貫校1校に設置した。 ・災害による三郎丸橋の崩落で通学に影響が出た光岡小学校・三隈中学校の児童生徒に対し、臨時のスクールバス運行を開始した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から迅速かつ確実な情報伝達を目的として導入した、学校情報携帯メール配信システムは、配信対象を選択できる機能及び既読機能があることから、学校から保護者への重要な連絡手段としての活用が進んでおり、目標値を上回った。 ・学校からメール配信システムに関する課題や要望を聞いた場合は、その都度メール配信システムを改修することで、利便性を向上することができた。 ・学校安全ボランティア(スクールガード)の委嘱人数については、高齢のため登録を辞退する方が増加したため目標値には達することができなかったが、自宅前や交差点等で自主的に見守り活動を行う方も多く、地域で見守りを行う体制が構築できつつある。 ・防災教育の充実については、計画的な避難訓練はもちろん、地域や家庭と連携した緊急連絡網訓練や保護者への引き渡し訓練の実施等により、小中学校だけではなく、保護者や地域の方々の防災意識も高まってきている。 ・学校施設に防犯カメラを設置し、あわせて入口に「防犯カメラ録画中」の看板を設置することで、防犯対策の強化を図ることができた。 ・臨時のスクールバス運行を開始したことで、当該地域の児童生徒の安全安心な通学手段を確保することができた。 <p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全ボランティア(スクールガード)については、見守り活動の充実による交通安全等登下校の安全確保が推進されるよう、全学校に導入している学校運営協議会と連携し、今後も人材確保に努めていく。一方で、スクールガードという形にこだわらず、地域の方が自宅前や近くの交差点等で見守りをする体制が構築されている地域があることから、スクールガードの人数という指標が適切なものか等、検討が必要であると考えます。 ・通学路安全点検における対応箇所について、対応結果及び状況を学校や保護者に確実に周知する必要があるため、今後も中間報告を含めて年2回、ホームページで情報提供を行う。 ・地域の実態に応じた防災教育の充実については、教職員の研修の機会を充実させていくとともに、学校運営協議会と連携し、地域と連携した活動等、実践的な防災訓練を推進する。 ・学校施設の防犯対策強化のため、令和7年までに全ての小中学校へ防犯カメラの設置を進める。 ・臨時のスクールバス運行については、三郎丸橋の完成までの間、周辺の交通量等を踏まえながら、継続する。 	

【参考】

主な取組	指標名	基準値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			目標値	目標値	目標値	目標値
		(基準年度)	実績値	実績値	実績値	実績値
(2)	学校安全ボランティア(スクールガード)の人数	633人 (R4年度)	633人	633人	633人	633人
			613人	-	-	-

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第2	安全で安心な学校づくりの推進	教育総務課 学校教育課
重点施策	2	豊かで適正な教育環境の整備	

主な取組	(1) 教育環境整備事業の推進
	(2) 安心して学べる支援事業の推進

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	複式学級のある学校数	0校 (R4)	0校	0校	0校	0校	A
			0校	-	-	-	
(1)	「学校図書館図書標準」に示す蔵書の標準冊数を達成している学校数	28校 (R4)	30校	30校	30校	30校	A
			30校	-	-	-	
(1)	校内無線 LAN 機器の障害(1日以上)件数	0件 (R4)	0件	0件	0件	0件	A
			0件	-	-	-	

主な取組(1)	教育環境整備事業の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過小規模校における教育環境の充実を目指す取組として、全ての児童生徒に対して教育の機会均等を保障するため、複式学級が設置される基準にある小学校(令和6年度該当校:小野小、前津江小、津江小、いつま小)に市費雇用の教員を配置し、複式学級を解消した。 ・学校図書館図書については、全小中学校の蔵書数調査を行い、学校図書の充実のため、新作の購入や老朽化した図書の更新に努めた。 ・学校図書館の充実として、兼務を含めて全校に司書資格を持つ学校図書館員を配置するとともに、学校図書館の活用に関する情報共有や実践例の紹介など、年間を通して司書業務の研修、研鑽を行った。 ・ICTによる教育環境整備の取組については、4名のICT支援員を計画的に学校へ派遣し、ICT(児童生徒1人1台のタブレット端末等)を活用した授業支援や教職員に対する研修を行った。また、児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した授業の進展等により、一部の学校において通信遅延が生じたことや、次期の児童生徒用タブレット端末の更新に向けてすべての教室で電波測定を実施した結果、改善が必要と判断された教室では無線LAN環境の改善を行った。さらに、老朽化した校務用パソコンを更新した。 ・学校情報セキュリティの向上のため、教職員を対象に情報モラル研修を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複式学級解消のための市費雇用の教員配置による教育の機会均等・質的向上や、学校図書館員の全校配置による児童生徒の読書活動の支援を行うことができた。ICTによる教育環境整備の推進については、4名のICT支援員を計画的に学校へ派遣し、授業を行う教員のICTの理解と活用が深まった。 ・「学校図書館図書標準」に照らした各学校の図書館の蔵書数は、標準冊数を達成することができた。 ・令和5年度に全校導入した図書システムの活用による蔵書管理の効率化や貸出・返却作業の簡略化、児童生徒ごとの読書傾向の的確な把握、また、学校図書館の活用に関する研修の実施などにより、学校図書館の利用を推進することができた。 ・学校の無線LAN環境の通信遅延が解消できたことにより、通信環境が改善されICT機器の活用促進が図られた。また、校務用パソコンの更新により、機器のトラブルの未然防止を図ることができた。 ・教職員を対象とした研修を実施し、学校セキュリティ意識の向上を図ることができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も教育の機会均等や教育効果の向上を図るため、県の編制基準で複式の学級となる学校については、引き続き市費雇用による複式学級解消教員を配置し、複式学級の解消に取り組む。一方で、児童数の減少の継続により複式学級該当校は増加傾向にあるため、人材確保の観点から、今後、勤務形態(フルタイム・非常勤)について検討が必要と考えている。 ・各学校の図書館図書の蔵書数については、今後も調査を行い、高額図書の購入加算をするなど、未達成の学校が出ないように努める。 ・学校図書館は児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味や関心を呼び起こす場であるため、今後も学校図書館員を全校に配置するとともに、図書システムを活用し、児童生徒の読書活動を支援する。 ・児童生徒1人1台のタブレット端末の効果的な利活用のためには、継続的な研究や研修機会の確保が必要であるため、引き続きICT支援員の活用による授業支援等を行いながら、教員の指導力向上を図るとともに、通信環境やセキュリティーの維持管理に努め、令和6年度に改訂した「日田市立学校教育情報化推進計画」に基づいて、本市における教育の情報化を組織的・総合的に推進していく。 	
主な取組(2)	安心して学べる支援事業の推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由により就学や進学が困難な児童生徒の保護者に対し、奨学資金の貸与や就学援助、通学補助、教材費に係る保護者負担軽減の事業に取り組み、支援を必要とする世帯には広報紙等により広く周知を図った。 ・奨学金の返還を必要としない給付型の奨学金を新たに創設し、経済的な不安を抱える高校や大学等の進学者に対し支援を行った。 ・教材費に係る保護者負担軽減事業において、令和4年度から開始したAIドリル使用料の公費負担に引き続き取り組み、紙媒体の教材とのより効果的な併用を進めている。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金の貸与や就学支援事業などにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。また、就学支援事業において、家庭へのタブレット持ち帰りによる自宅でのオンライン学習の開始に合わせて令和4年度から開始したオンライン通信費の支給も引き続き実施することができた。 ・教材費の負担軽減事業については、AIドリルの本格導入に伴い、より効果的で必要性の高い教材の選定等、紙媒体の教材の精査につながった。 ・給付型の奨学金を創設し、9名に対して給付を行ったことにより、進学する若年者の返済負担を軽減することができた。 	

【課題と今後の方向性】

- ・奨学資金の貸与や就学援助などの支援については、児童生徒の保護者が利用しやすい制度となるよう、対象者の把握と制度周知に努める。
- ・補助教材の公費購入については、AIドリルと紙媒体の教材とのより効果的な併用について、今後も分析・拡充を進めていく。
- ・基金を原資とする奨学資金制度については、継続的な運用を図るため、口座振替手続の促進などによる収納率の向上に努めるとともに、新たに創設した給付型奨学金により、若年者の返済負担の軽減が図られたことから、今後も必要な支援を継続していく。

【参考】

奨学資金償還金の収納率（年度末時点）

区分	R4	R5	R6	R6-R5 増減
現年度分	96.95%	95.75%	95.06%	-0.69
過年度分	12.88%	12.54%	15.55%	3.01

教育行政実施方針	Ⅱ	学校教育の充実	担当課
	第2	安全で安心な学校づくりの推進	学校給食課
重点施策	3	安全・安心な学校給食の提供	

主な取組	(1) 安全・安心な給食の提供
	(2) 食育の推進
	(3) 将来にわたる安定的な運営

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(2)	地産地消の割合 (日田産農産物・重量ベース)	47.74% (R4)	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	B
			49.3%	-	-	-	

主な取組(1)	安全・安心な給食の提供												
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立については「学校給食摂取基準」に則し、多様な食品を組み合わせ栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めた。 ・物価上昇に伴う食材の高騰分については、予算を増額し対応した。また市内の小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化した。 ・調理員などへの調理器具類の日常点検の強化・目視や清掃の徹底に加え、食材納入業者へも異物混入防止や衛生管理の徹底をお願いする等食材の安全性の確保に努めた。 ・食物アレルギー事故防止のため、「日田市学校給食における食物アレルギー対応の基本方針・対応マニュアル」を整備し、学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方を示すとともに、対象児童生徒の把握や対応方針、給食提供の基準や手順等の共通化を図り、学校関係者に周知した。 ・学校給食センターにおける調理・配送等業務の委託業者選定について、公募型プロポーザルを実施した。 													
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材の確保において、食材価格の高騰分については予算を増額し、多様な食品を組み合わせた栄養バランスの取れた学校給食の提供を行うことができた。また市内の小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化し、保護者負担の軽減を図ることができた。 ・調理器具類の日常点検、目視や清掃の徹底に加え、食材納入業者へも異物混入防止や衛生管理の徹底をお願いし、食材の安全性の確保に努めたことで、危険物の異物報告はなかった。 ・「日田市学校給食における食物アレルギー対応の基本方針・対応マニュアル」を学校関係者に周知し、対象児童生徒の把握や食物アレルギー対応への考え方を共有した。 ・学校給食センターにおける調理・配送等業務の委託業者選定について、公募型プロポーザルを実施し、食物アレルギー対応のノウハウを持つ全国展開する業者を選定することができた。 													
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度中の食物アレルギー対応食提供開始に向け、「日田市学校給食における食物アレルギー対応の基本方針・対応マニュアル」を改訂し、学校関係者とともに準備を進め、安全な学校給食の提供や、食物アレルギー事故防止の徹底を図る。また、食物アレルギー対応食提供開始に向け、委託業者との調整、IHコンロなどの設備や対象者一人ひとり専用のフードジャー等の整備を行う。 													
主な取組(2)	食育の推進												
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の栄養教諭による食育授業や給食時間の放送原稿の作成など、学校における食育を推進するとともに、ホームページに家庭向けの食育情報を掲載するなど、保護者を含めた食育の推進に努めた。 ・主食の米は日田産を指定しているほか、「地場産給食の日」や「学校給食1日まるごと大分県の日」等を設け、日田産や県内産を優先し、地産地消を推進するとともに、新たな生産者の発掘に努めた。 													
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消率については、米と野菜等農産物の重量ベースで算出しており、米については、日田産の米を100%使用することができた。 ・地産地消率の向上の取組については、調理場ごとに開催している学校給食検討会議等において地産地消率の状況報告を行い、生産者の情報収集と確保に努めたこと、また、ホームページを活用した生産者募集なども行った。 ・農業振興課と連携し、生産者との意見交換会に出席するなど新たな取組を行った。 <table border="1" data-bbox="464 1503 1187 1599"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体総使用量</th> <th>日田産使用量</th> <th>地産地消率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米・青果</td> <td>153,973.57kg</td> <td>75,948.61kg</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td>米のみ</td> <td>67,560.00kg</td> <td>67,560.00kg</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>			全体総使用量	日田産使用量	地産地消率	米・青果	153,973.57kg	75,948.61kg	49.3%	米のみ	67,560.00kg	67,560.00kg	100.0%
	全体総使用量	日田産使用量	地産地消率										
米・青果	153,973.57kg	75,948.61kg	49.3%										
米のみ	67,560.00kg	67,560.00kg	100.0%										
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県の栄養教諭による食育授業を実施していくとともに、ホームページの家庭向けの食育情報を更新し周知を行っていくことで、食育を推進していく。 ・地産地消の割合については、天候の影響による不作等によって割合が大きく変動するといった側面もあるが、関係部署と連携して、日田産食材を取り扱う個人などの生産者（納入業者）の選定確保に努め、地場産食材の使用度を高めていくことにより地産地消を推進していく。 													

主な取組(3)	将来にわたる安定的な運営
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による保守点検・安全点検を実施するとともに、機器類の更新計画を作成し、適宜更新を行った。また、突発的な設備や調理器具の故障については随時修繕・交換対応を行い、全調理場における100%稼働に努めた。 ・令和4年度に策定した日田市学校給食基本方針をもとに、安定して学校給食を提供できる体制づくりのため、効率的な運用方法等の検討を行った。 ・施設の適正な配置等について、学校給食センター・共同調理場の施設の老朽度や児童生徒数の推移を基に、関係部署と内部協議を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器類の点検・更新を適切に実施することで、学校給食業務稼働率については、前年度に続き100%の稼働を達成することができた。 ・施設の老朽度や児童生徒数の推移を参考に、関係部署と協議を行い、施設の適正配置についての検討の必要性について確認することができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター・共同調理場の施設の老朽化が課題であり、今後は、施設の老朽度や児童生徒数の推移を考慮し、日田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、施設の更新計画および「日田市学校給食基本方針」に基づき、中長期的な計画を作成したうえで効率的な運営を行う。 	

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第Ⅰ	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	社会教育課
重点施策	Ⅰ	市民の豊かな学びを支える公民館機能の充実と学習基盤の整備	

主な取組	(1) 市民の豊かな学びを支える公民館事業の充実
	(2) 市民の豊かな学びを支える学習環境の整備
	(3) 生涯学習の総合的推進のための連携の促進と強化

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(2)	社会教育主事有資格者数(うち社会教育士) ※公民館職員の資格取得者数及び社会教育士資格取得者数	23人(1人) (R4)	23人(8人)	23人(13人)	23人(18人)	23人(23人)	A
			25人(7人)	-	-	-	
(3)	公民館利用者数(中央公民館含む)	157,488人 (R1)	158,000人	158,000人	158,000人	158,000人	A
			186,742人	-	-	-	

社会教育主事:社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う人材。

社会教育士:人々の自由で自発的な学習活動である「学び」を社会のいたるところにたくさん仕掛け、豊かな地域づくりへの展開を支援する専門人材。

主な取組(1)	市民の豊かな学びを支える公民館事業の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館において各種事業を展開するとともに、県と連携し、障がい者の生涯学習支援事業を実施するなど、新しい事業にも取り組んだ。 ・高齢者を対象とした「咸宜大学」を継続して実施し、「ふれあい宅配講座」については、自治会への周知や広報掲載などにより、講座の活用を呼びかけた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館において地域の実情や特色に応じた事業を、特に東有田公民館では、新規事業として障がい者の生涯学習支援事業（ポッチャ体験や料理教室）を実施することで、公民館事業の充実が図られ、指標の目標値を達成することができた。 ・高齢者を対象とした「咸宜大学」については、参加者が前年より減少したものの、高齢者の学習機会の創出が継続できた。また「ふれあい宅配講座」については、昨年度より講座数、参加者とも増え、多くの人に学習機会を提供できた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も地区公民館で新規事業を取り入れるなど、公民館事業を充実させ、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送れるように、豊かな学びの支援とふるさとを愛する人づくりを進める。 ・全市民を対象とした事業については、引き続き魅力ある講座の実施や周知方法について工夫を行い、参加者や利用者の増加を図る。 	
主な取組(2)	市民の豊かな学びを支える学習環境の整備
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大鶴公民館の敷地内の石垣修繕や桂林公民館の空調設備修繕等、地区公民館の環境整備を行った。 ・公民館職員に対し社会教育士の資格取得や各種研修会への参加を呼びかけ、専門的な人材の育成に努めた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備等の修繕を実施し、環境整備を行うことで、施設利用者の利便性の向上につながった。 ・資格取得者を各公民館に配置することで、専門性を持った学習会や体験活動が実施でき、各地区公民館の学習環境の充実を図ることができた。また、社会教育士資格取得者数は、2人（令和5年）から7人（令和6年）になり、着実に資格取得者数を増やすことができています。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の豊かな学びを支える学習環境を確保するため、今後も継続して老朽化した施設や施設の状態に応じ、計画的に整備を進めていく。 ・充実した社会教育事業を実施するため、社会教育士の資格取得を進め、専門性を持った企画立案や学習会、体験活動などの創出のため、人材育成に取り組む。 	
主な取組(3)	生涯学習の総合的推進のための連携の促進と強化
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館（20館）の管理・運営を一般財団法人日田市公民館運営事業団に委託することで、事業の効率化を図り、地域の実情に応じた事業を実施した。 ・公民館職員と情報共有を行い、生涯学習の機会の充実に努めた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション協会のポッチャ体験や環境課の環境学習、社会福祉協議会の子育てサロンやなど、様々な分野との連携や共催による事業を実施するなど、公民館ごとに特色ある事業が実施できた。 ・公民館長会・主事会において、図書館の遠隔地図書貸出事業やその他事業の情報共有を行うことで、それらの事業が公民館で実施され、地区公民館における生涯学習機会の充実が図れた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング教室やデジタル講座など、幅広い分野でこれらを専門にしている団体等と連携した事業を実施することで、魅力ある事業の創出が期待できるため、他部署との情報共有や連携を深め、生涯学習機会の充実を図る。 ・公民館と地域が連携を深め、事業を実施することで、地域活動の担い手の発掘や人材育成につなげる。 	

【参考】

咸宜大学回数及び延参加人数

	R5	R6	増減
回数	11回	11回	0回
延参加人数	643人	530人	▲113

ふれあい宅配講座実績(全7メニュー 64講座のうち)

メニュー	講座数(回)		参加者(人)		増減 人数
	R5	R6	R5	R6	
「豊かな暮らし」	0	3	0人	38人	38人
「健康づくりと福祉」	21	15	504人	294人	▲210人
「生活・防災の心得」	8	11	212人	292人	80人
「環境問題」	2	2	40人	23人	▲17人
「経済・観光の発展」	0	1	0人	70人	70人
「住みよい街づくり」	0	0	0人	0人	0人
「教育・文化・スポーツ」	0	1	0人	70人	70人
	31	33	756人	787人	31人

地区公民館利用者数

項目	R5		R6		増減 人数
	事業数	延人数	事業数	延人数	
1 青少年学習	50	5,618人	43	5,966人	348人
2 成人学習	76	4,840人	69	4,597人	▲243人
3 高齢者学習	41	6,080人	41	4,524人	▲1,556人
4 社会人権・同和学習	24	1,378人	23	1,742人	364人
5 家庭教育学習	31	3,085人	30	2,568人	▲517人
6 環境学習	8	426人	8	381人	▲45人
7 地域学校協働活動	22	1,048人	24	2,468人	1,420人
8 自主学習教室	331	64,073人	309	61,628人	▲2,445人
9 公民館まつり	10	2,338人	11	3,203人	865人
10 その他の学習	6	252人	7	427人	175人
11 ふるさとまつり	10	8,008人	9	5,470人	▲2,538人
12 まちづくり事業	42	5,035人	41	4,420人	▲615人
13 その他の事業	18	815人	20	1,299人	484人
14 貸館等	3,729	57,793人	3,709	49,056人	▲8,737人
計	4,398	160,789人	4,344	147,749人	▲13,040人

※10 その他の学習：音楽鑑賞や作品展示など1から7までの学習等に該当しない学習活動

中央公民館利用者数(人)

	R5		R6		増減 人数
	団体数	延人数	団体数	延人数	
利用団体・人数	2,651	37,730人	2,589	38,993人	1,263人

地区公民館・中央公民館利用者数

	R5	R6	増減
合計(人)	198,519人	186,742人	▲11,777人

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	社会教育課
重点施策	2	家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	

主な取組	(1) 子育てを地域全体で行う地域学校協働活動(「協育」ネットワーク)の充実
	(2) 「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	学校支援事業を開催する地区公民館数	15館 (R4)	20館	20館	20館	20館	B
			19館	-	-	-	
(1)	放課後子ども教室開設校区数	6校区 (R4)	8校区	9校区	10校区	11校区	A
			9校区	-	-	-	

主な取組(1)	子育てを地域全体で行う地域学校協働活動（「協育」ネットワーク）の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・公民館・学校との連携については、地区公民館で教室等を開催し活動している人材の活用やネットワークのある人材を紹介し、小中学校で防災講座、家庭科、人権学習などの学習支援等を実施した。 ・年間を通して地区公民館で実施する青少年事業による体験活動等のほか、補充学習等に取り組む放課後子ども教室を9校区12教室で実施した。 ・地区公民館において社会福祉協議会や育友会・PTAなどと連携し、子育てサロンや家庭教育に関する講演会等を実施した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業については、学校と連携し、学習の講師の選定や手配を行うなど、19館で実施することができた。講師の選定にあたっては、地域の人材を活用することを主とし、学校と地域のつながりが促進され、子育てを地域全体で行うという機運を高めることができた。 ・地区公民館で実施する青少年事業は20館全てで実施することができた。また、放課後子ども教室については、教室を新設した公民館もあり、9校区12教室で実施することができ、放課後の子どもの居場所づくりの拡充が図られた。 ・社会福祉協議会や育友会・PTAなどと連携し、事業を実施することで、より多くの人の家庭教育力向上に寄与できた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館や地域で活動している人材を活用して、演劇指導や防災講座など、様々な分野の学習を地域と学校が連携して実施できるよう支援を継続する。また就学児童の放課後や休日の活動の充実を図るため、地区公民館の青少年事業における体験活動等の実施や、補充学習等を実施する放課後子ども教室を推進していく。 ・家庭教育講演会を実施するなど、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上につながる取組を継続する。 	
主な取組(2)	「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、育友会・PTA、自治会をはじめ、関係団体と連携し、市内全域で、青少年の健全育成活動を推進するため、育友会・PTAの指導者研修会と共催で青少年健全育成大会を開催した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育友会・PTAと共催で青少年健全育成大会を開催し、小中高生・公民館・育友会の実際の取組について発表を行うことで、参加者数の増にもつながり、大人が規範となり地域と関係団体が協働で子どもの健全育成に取り組む機運の醸成につながった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大人が変われば、子どもも変わる」の理念を推進し、地域や関係団体が連携し、あいさつ運動など市内全域で青少年の健全育成につながる活動を継続する。 	

【参考】

地区公民館利用者数(抜粋)

項目	R5				R6			
	館数	事業数	回数	延人数	館数	事業数	回数	延人数
地域学校協働活動	18館	22	72回	1,048人	19館	24	157回	2,468人
家庭教育学習	20館	31	95回	3,085人	19館	30	81回	2,568人
青少年学習	20館	50	493回	5,618人	20館	43	484回	5,966人
うち放課後子ども教室	館数	延日数	延人数		館数	延日数	延人数	
	6館	65日	1,359人		9館	208日	2,781人	

青少年健全育成事業参加者数

	R5	R6	増減
青少年健全育成大会	395人	404人	9人
家庭教育講演会	46人	96人	50人

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	社会教育課
重点施策	3	社会教育における人権教育の充実	

主な取組	(1) 社会教育における人権問題への取組の充実・支援
------	----------------------------

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	ファシリテーター育成講座参加者数	78人 (R4)	80人	80人	80人	80人	A
			97人	-	-	-	
(1)	地区公民館での人権学習会参加者数	2,634人 (R4)	4,500人	4,500人	4,500人	4,500人	B
			4,364人	-	-	-	

主な取組(1)	社会教育における人権問題への取組の充実・支援
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やさしい日本語」に興味関心をもつ市民を対象に、ファシリテーター育成講座を開催した。 ・「人権に関わる市民意識調査」の結果をもとに、地域の実情に応じた学習会として、夜明公民館の住民等を対象とした「人権問題連続講座」を実施した。 ・「日田市人権教育指導のてびき」を活用した人権研修への取組についての情報共有や、大分県等が主催する学習会等への積極的な参加を促した。また、中央公民館において施設利用者や社会教育団体を対象に人権講演会を実施した。 ・地区公民館での人権学習会では、対象者の年代に応じて内容や時間帯、会場を考慮したDVD鑑賞や講演会などを開催した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜明公民館において地域住民を対象とした人権問題連続講座を実施し、人権三法に関する正しい知識と理解の取得を推進することができた。 ・ファシリテーター育成講座では、日本を訪れている外国人に対して「やさしい日本語」を使った接し方や関わり方などを学び、交流会では実際に外国人に参加してもらい、「やさしい日本語」を交え交流することで、人権問題への意識の醸成につながった。 ・「日田市人権教育指導のてびき」を活用した情報共有や大分県等が実施する人権学習会への積極的な参加促進、また中央公民館の利用者や社会教育関係団体を対象とした人権講演会の実施により、人権教育の充実を図ることができた。 ・地区公民館での人権学習会は、地域の課題や実情に応じた内容で実施することや実施回数を増やすなどの取組を行ったことで、目標値を下回ったものの、参加者は前年度を大きく上回ることができた。(3,173人→4,364人) 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も公民館を対象に人権問題連続講座を実施し、人権問題に対する正しい知識と理解が浸透するよう推進する。 ・地区公民館職員が地域での人権教育の推進役となるよう、研修会や学習会への積極的な参加を促していく。 ・中央公民館の利用者や関係する団体を対象に人権講演会等を実施し、人権教育の一層の充実に取り組む。 ・市民の人権問題に対する意識向上のため地区公民館での学習会や講演会を継続的に開催していく。 	

【参考】

社会人権教育事業参加者数

	R5		R6		増減 (人数)
	回数	人数	回数	人数	
人権問題連続講座	3回	87人	3回	71人	▲16人
AOSE人権講演会	2回	59人	1回	84人	25人
公民館職員対象の 人権教育講座	16回	142人	19回	196人	54人

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第1	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	博物館
重点施策	4	博物館の機能の充実	

主な取組	(1) 博物館施設の機能の充実
	(2) 所蔵資料の整備・充実
	(3) 体験学習の場の提供及び調査研究の実施

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	博物館入館者数	11,805人 (H29)	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人	A
			12,634人	-	-	-	
(1)	公民館や学校等の団体利用回数	27回 (R4)	25回	25回	25回	25回	A
			61回	-	-	-	
(3)	自然教室1回あたりの参加者数	17人 (R4)	25人	25人	25人	25人	C
			19人	-	-	-	

主な取組(1)	博物館施設の機能の充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示資料・設備の充実並びに展示方法の工夫では、剥製や淡水魚などを入れ替えることで展示資料の充実を図り、映像機器のメンテナンスや剥製・昆虫標本資料の燻蒸処理などを実施し、設備・資料の維持管理を行った。 ・学校や公民館との連携では、各小学校や公民館、藤蔭高校からの見学に対して説明・案内を行うとともに、学校・公民館(小野小学校、戸山中学校、西有田、三花公民館)へのゲストティーチャーの派遣、琉球、淑徳大学学生の博物館実習受け入れ、日田高校生徒のフィールドワーク受け入れ、北部、戸山中学校生徒の職場体験の受け入れを行った。 ・市民の博物館活動への参加については、企画展「銀河鉄道の夜を彩る石たち」では公益財団法人益富地学会館認定鉱物鑑定士の高石光治氏や日田天文同好会会長の梶原達夫氏の協力のもと盛大に開催することができた。また「小鹿田焼のきせき」では写真家の今井正雄氏など多くの市民の協力で企画展が開催され、全国から多くの来場者があり好評を得た。 ・企画展を「日田の城跡を歩く」「銀河鉄道の夜を彩る石たち」「小鹿田焼のきせき」の3回開催した。 ・学芸員については2名を配置し、専門知識や技術を活用して博物館の運営を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数は令和5年度から2,284人増加し、5年ぶりに目標値の12,000人を超えた。 ・公民館や学校等の団体利用回数は目標値の倍以上の実績となり、市民等の学習意欲に応えられた。 ・企画展1回あたりの入場者数は目標値の約1.5倍の2,958人の実績となり、自然や歴史、文化の大切さを多くの市民等に伝えられた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の企画展は好評を得て多くの来場者があり、年間の入館者数も目標値12,000人を超えていることから、引き続き日田の自然や歴史、文化の大切さを市民に伝えるための展示の充実を図る。 ・学校や公民館との連携については、見学を受け入れるだけでなく、学校や公民館へゲストティーチャーとして出向くなど、双方の連携を進めていく。 	
主な取組(2)	所蔵資料の整備・充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料の整理として、未整理の植物標本の整理を進め、天瀬町の太田川層から出土した貝類化石を分類・整理した。 ・収蔵資料の活用では、ゲストティーチャーとして学校から招かれた際に、地域の自然環境が子どもたちに理解できるよう岩石・鉱物資料などを用いて説明を行った。 ・収蔵資料の充実では、企画展で展示する鉱物標本や常設展示室の展示物の充実を図るため剥製資料を購入した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理できていなかった植物標本と化石について、整理が5割程度進んだ。 ・ゲストティーチャーとして学校から招かれた際に、収蔵資料を活用することで、地域の自然環境について分かりやすく説明することができた。 ・鉱物標本を購入することで企画展の内容が充実され、剥製資料の購入で常設展示室のリニューアルを図ることができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未整理の植物標本や化石について引き続き整理を進め、詳細な博物館資料リストを作成し市民に公開できるようにする。 	
主な取組(3)	体験学習の場の提供及び調査研究の実施
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けの体験学習フィールドブックとして、森林ガイドブックを3,000冊作成した。 ・子ども対象の自然科学教室として、科学実験にチャレンジ教室(12回 ※6回のテーマで午前・午後各1回の計12回)、昆虫教室、植物教室、地質教室、淡水魚教室、干潟観察会、植物昆虫同定会(各1回)を実施した。 ・一般市民対象の自然教室として、探鳥会(3回)、星空観望会(2回)を実施した。 ・自然調査研究活動では、日田淡水魚同好会とともに市内6か所の河川で淡水魚の採集調査を実施した。 ・令和5年度の博物館事業活動をまとめ、博物館年報を発行した。 	

【成果】

- ・各種自然教室など全ての事業について、計画どおりに実施することができた。
- ・子どもたちが自然科学について自由研究を行った作品を各学校から博物館に持ち寄って開催している「小・中学生自然研究作品展」の参加者数については、目標値220人に対して147人であり目標の達成には至らなかったが、博物館で鉱物をテーマとした企画展を開催したこともあり、市内の河川で採取した岩石標本の出展が新たに見受けられ、これまで多かった植物標本以外の作品が充実した。
- ・自然調査研究活動における淡水魚調査で、大分県内で日田市にのみ生息する希少種であるアリアケギバチの生息域が確認された。

【課題と今後の方向性】

- ・自然教室1回あたりの参加者数が目標値を下回っているため、より多くの方が参加するようイベント内容の充実を図る。
- ・令和6年度から新たに開始した自然観察会については、市内の豊かな自然が果たす公益的役割の大切さを次世代に継承していくため、森林ガイドブックを学習資料として活用し、各公民館などと連携を深め継続して実施する。
- ・自然調査研究活動として実施している淡水魚調査において、大分県のレッドデータのリストに挙げられる希少な淡水魚の生息調査を継続して行う。
- ・自然研究作品展参加者数が目標値を下回っているため、自然や科学に興味を持つような取組の内容を充実させる。

【参考】

主な取組	指標名	基準値	令和6年度
		(基準年度)	目標値
			実績値
(1)	企画展1回あたりの入場者数	1,714人 (R4)	2,000人
			2,958人
(3)	自然研究作品展参加者数	171人 (R4)	220人
			147人
(3)	科学実験開催回数	6回 (R4)	12回
			12回
(3)	科学実験参加者数	99人 (R4)	240人
			203人
(3)	フィールドガイド(自然観察会)実施回数	7回 (R6)	7回
			7回
(3)	フィールドガイド(自然観察会)参加人数	150人 (R6)	150人
			113人

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課
	第Ⅰ	市民の豊かな学びを支える社会教育の充実	淡窓図書館
重点施策	5	図書館機能の充実と読書活動の推進	

主な取組	(1) 蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実
	(2) 施設活用の促進と各種グループ等の活動支援
	(3) 公民館との連携による遠隔地サービスの充実
	(4) 学校及び福祉保健関係課との連携
	(5) 魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	図書貸出冊数(年間)	198,132冊 (R3)	198,000冊	198,000冊	198,000冊	198,000冊	B
			184,177冊	-	-	-	
(4)	ブックスタート事業対象者への絵本の配布率	76% (R3)	80%	80%	80%	80%	A
			100%	-	-	-	
(5)	図書貸出延人員(年間)	44,146人 (R3)	44,000人	44,000人	44,000人	44,000人	B
			42,356人	-	-	-	

主な取組(1)	蔵書の新陳代謝の推進と蔵書管理の効率化及び利用者サービスの充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選書モニターやリクエストなど利用者ニーズを踏まえた図書の購入と除籍を進め、魅力ある蔵書構成に努めた。 ・除籍した図書については、リサイクル会の開催などにより、希望者に無償で配布した。 ・図書館システムのインターネットサービスによる蔵書検索・予約（貸出中のみ）や新着本のお知らせ配信などにより利用促進を図った。 また、スマートフォンに利用者カードを表示できる機能を追加し、利便性の向上を図った。 ・職員が各種研修会等へ積極的に参加し、職員の資質向上に取り組んだ。 ・利用者アンケートを実施して満足度の把握とともに業務改善に努め、利用者の資料検索の援助を行うレファレンスサービスの充実を図った。 ・県立図書館等と連携し、相互貸借による自館にない資料の貸出等サービスの向上に努めた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年のインターネット等情報メディアの普及による若者を中心とした読書離れなど、令和6年度実績（図書貸出冊数184,177冊）は目標値に達しなかったが、1日当たりの平均では、前年度実績を上回った。また、蔵書の新陳代謝と相互貸借による資料の貸出等を行うとともに、司書有資格者の確保による安定したレファレンスサービスの充実を図った。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も魅力ある図書館にするため、図書資料の整備や民間のノウハウを活用した窓口業務委託等によるレファレンスサービスの充実とともに、利用者の意見や要望に対しても改善を図り、利用者の利便性の向上につながるサービスの提供を行う。 ・来館しなくても利用者カードの新規登録・変更等ができるようにするためのオンライン申請に向け検討する。 	
主な取組(2)	施設活用の促進と各種グループ等の活動支援
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひた、図書館だより、ホームページなどを活用した情報提供やイベントの実施を通して利用をPRするとともに、1階の一部を学習スペースとして引き続き提供し施設活用の促進に努めた。 ・自主活動グループやお話し会のボランティアグループに対する活動の場（会議室や児童コーナーの一部）の提供などの支援を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ひた、図書館だより、ホームページなどを活用した情報提供やイベントの実施を通してのPR、学習スペースを確保しながら、施設活用を促進した。 ・自主活動グループやお話し会のボランティアグループ（令和6年7月から新たに英語の絵本のお話し会が加わった）に対して活動の場を提供し支援することができ、市民がくつろぎ、本や人と楽しく触れ合える新たな学び、情報収集、交流の場として活用された。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した蔵書検索・予約・貸出ランキング等、既存サービスの周知を市のホームページや広報、図書館だより等で行うことにより図書館の利用を促進する。また、雑誌の蔵書数を増やすことを目的とした雑誌スポンサー制度（企業が雑誌を購入し、雑誌カバーにスポンサー広告を掲載する制度）の導入に向け検討する。 ・図書館ボランティアの申込者に対して、絵本の読み聞かせを行うお話し会などに興味がある場合は、自主活動グループ等を紹介するなど、活動の継続につながる支援に努める。 	
主な取組(3)	公民館との連携による遠隔地サービスの充実
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地の利用者のサービス向上のため、振興局及び振興センター管内の地区公民館10館を拠点に図書の貸出を実施した。 ・地区公民館と連携した新着本リストの公民館への掲示や防災ラジオ放送による制度周知を行いながら遠隔地サービスの利用促進に努めた。 ・地区公民館に団体貸出の利用促進チラシの配置を依頼し、団体貸出の普及啓発を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地図書貸出事業の令和6年度実績（利用冊数632冊）は、前年度実績（利用冊数658冊）を下回った。一方で、利用促進のための周知徹底を継続したことにより、今まで利用者が無かった2地区公民館（夜明、五和）での利用につながった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き遠隔地サービスの対象地区世帯のチラシ配布や防災ラジオ放送による制度周知とともに、地区公民館へ制度の説明及び新刊図書情報の提供及び団体貸出など利用促進を継続していく。また、対象地域外の地区公民館（公民館運営事業団）にも協力を求めていく。 	

主な取組(4)	学校及び福祉保健関係課との連携
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と連携し、学校に図書館の本を貸し出す巡回図書や学校図書館員との合同研修会を実施した。 ・市内小学生の図書館見学や市内中高生等の職場実習を積極的に受け入れ、子どもたちの図書館活用を促進した。 ・福祉保健関係課と連携し、7か月児健診対象者に対し、ブックスタート事業で絵本の配布と読み聞かせ会の案内を行い、後日、読み聞かせ会を開催した。 ・放課後児童クラブ、私立こども園・保育園、公立こども園に団体貸出の利用促進チラシを配布し、団体貸出の普及啓発を行った。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回図書により、児童生徒に対し、より多くの本を読む機会を提供できた。また、学校図書館員との意見交換を図る合同研修会の実施や情報誌「bridge」の発行により、学校図書館との連携を図ることができた。 ・図書館見学や職場体験を積極的に受け入れたことにより、子どもたちに図書館に対する興味を持ってもらうとともに活用を促進できた。 ・7か月児健診対象者に対し絵本を配布するブックスタート事業の令和6年度実績（絵本配布率100%）は、7か月健診の中止もなく、また後日、欠席者が絵本を受け取りに来るなど対象者全員に配布できたことから、目標を達成できた。また、読み聞かせ会については、案内の結果、平日開催にもかかわらず健診対象者の5割程度の参加があり、図書館に足を運んでいただくきっかけづくりになった。 <p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の読書活動を推進するため、巡回図書を継続して行う。また、学校図書館員との合同研修会の開催や情報提供を行うための情報誌「bridge」の発行を通じて、今後も学校図書館との更なる連携を深め、子どもたちの読書環境の向上を図る。 ・ブックスタート事業については、絵本の配布と読み聞かせ会の案内・開催を継続して実施し、早い時期に本にふれあう機会を設けることで親子のコミュニケーションづくりを支援するとともに子育て世代の図書館の利用促進を図る。 ・放課後児童クラブ、私立こども園・保育園、公立こども園に引き続き、利用促進チラシを配布し、団体貸出の普及啓発を行う。 	
主な取組(5)	魅力ある施設環境の提供と利便性の向上による利用の促進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している箇所については、適宜必要な補修・改修等を行い、適正な維持管理に努めた。 ・より多くの市民に利用される図書館を目指すため、淡窓図書館が今後どうあるべきか検討する「日田市立淡窓図書館の今後の在り方市民検討会議」を開催した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年のインターネット等情報メディアの普及による若者を中心とした読書離れなど、令和6年度実績（図書貸出延人員42,356人）は目標値に達しなかったが、1日当たりの平均では、前年度実績を上回った。 ・市民検討会議の実施により、今後の図書館の在り方について、一定程度の方向性を導き出した。 <p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者を中心とした読書離れは、貸出冊数や貸出人数の減少傾向が続く大きな要因と考えられる。このため、令和6年度から引き続き「日田市立淡窓図書館の今後の在り方市民検討会議」を開催し、今後の図書館の在り方（目指す図書館像）を取りまとめ、市民ニーズを踏まえた施設改修に向けて取組を進めていく。 	

【参考】

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			目標値	目標値	目標値	目標値
			実績値	実績値	実績値	実績値
(3)	遠隔地図書貸出事業の利用冊数	671冊 (R3)	670冊	670冊	670冊	670冊
			632冊	-	-	-
(1)	窓口業務従事者の司書資格保有率	50% (R5)	50%	50%	50%	50%
			77%	-	-	-

主な取組	指標名(1日当たりの平均)	令和5年度	令和6年度
(1)	図書貸出冊数(1日当たりの平均)	632.30冊	641.73冊
(5)	図書貸出延人員(1日当たりの平均)	145.19人	147.58人

教育行政実施方針	Ⅲ	社会教育の充実	担当課 文化スポーツ 振興課 (スポーツ振興課)
	第2	誰もがスポーツに親しめる環境づくり	
重点施策	1	スポーツ・レクリエーションの推進	

主な取組	(1) スポーツ実施率の向上
	(2) 競技スポーツの推進
	(3) スポーツによる交流人口の増加
	(4) 施設利用の向上
	(5) スポーツボランティアの推進

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	成人の週1回以上のスポーツ実施率 (市民アンケート)	39.3% (R3)	52.3%	56.6%	60.9%	65.0%	-
			-	-	-	-	
(3)	スポーツイベント参加者数	1,691人 (R2)	5,365人	5,410人	5,455人	5,500人	D
			2,715人	-	-	-	
(4)	スポーツ施設(市所管の58施設)の 利用人数	307,370人 (R4)	480,000人	490,000人	500,000人	510,000人	C
			335,432人	-	-	-	

主な取組(1)	スポーツ実施率の向上
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地区体カテスト」、「水郷ひたチャレンジウォーク」等のスポーツイベントを実施し、スポーツに接する機会の提供に努めた。 ・グラウンドゴルフやボッチャの用具等、軽スポーツ用具の貸し出しを行い、気軽にできるスポーツ推進に努めた。 ・「県民すこやかスポーツ祭」では、身体障害者福祉協議会と協力してボッチャを実施した。 ・「水郷ひたチャレンジウォーク」や「天領日田ひなまつり健康マラソン大会」では、スポーツ推進委員協議会、スポーツ協会、レクリエーション協会等の各団体と連携・協力し、実施した。 ・中学校部活動の外部指導者20名を活用し、学校現場と協力しながら技術指導を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員のイベントスタッフ参加延べ人数は目標値に近い実績値であったものの、スポーツイベント参加者数は目標値を下回っており、スポーツの啓発、魅力あるイベント内容の充実に努めていく必要がある。 ・地区体カテストでの健康相談や県民すこやかスポーツ祭での障がい者の参加促進など、福祉部局と連携して取り組むことができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がスポーツを気軽に楽しみ、健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、関係団体と協働して取り組んでいく。 ・各種スポーツイベントを開催し、参加者が増えるようなイベント内容の見直しを行い、イベント情報の積極的な発信に努めていく。 ・スポーツ活動において、障がい者が気軽に参加できるような環境の提供に努めていく。 ・自転車競技やボート競技など、日田市の特色を活かしたスポーツの推進に努めていく。 ・スポーツ推進委員の人数は減少傾向にあるため、人材の確保・増員を図り、推進委員の活動の充実に努めていく。 	
主な取組(2)	競技スポーツの推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県大会以上の大会に出場した市民に対しスポーツ激励金を交付した。 ・日田市スポーツ協会が競技力の向上を目的として実施する医科学研修や競技力向上研修などを支援し、競技力向上と指導者確保に努めた。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育大会参加地区数は前年度から23地区増え279地区となり、スポーツの推進が図られている。 ・スポーツ激励金の支給数は1,053名となり、前年度から80名増え、競技力の向上が図られている。 ・大分県民スポーツ大会は前年度同様に3位を維持し、引き続き競技スポーツの推進が図られている。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、「県民スポーツ大会の成績」や「激励金の交付実績」は目標値に達した。「全国大会に出場する市民の人数」と「市民体育大会各競技への参加地区数」については目標値に近い実績値となっており、引き続き、激励金等の交付による支援やスポーツ協会等と連携して各種大会やスポーツ医科学研修、競技力向上研修等の支援を行い、競技スポーツの推進を図っていく。 	
主な取組(3)	スポーツによる交流人口の増加
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「天領日田ひなまつり健康マラソン」「水郷ひたチャレンジウォーク」「フェンシングランキングマッチ」「ツール・ド・九州2024」「全国高等学校総合体育大会」等のイベントを開催したほか、「スポーツ合宿誘致推進事業」によるスポーツ合宿を行う団体への助成を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は台風接近のため「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」が中止となったが、ツール・ド・九州2024や全国高等学校総合体育大会の開催により、参加者数は全体で前年度から258名の増となった。参加者数は目標値に達していないが、令和6年度「スポーツ合宿誘致推進事業」では宿泊者数が延べ2,131人となり、その他「ツール・ド・九州2024 大分ステージ」での観戦者数は30,000人(主催者発表)で、その内日田市エリアは約17,000人となっており、スポーツによる交流人口の増加が図られた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を管理する指定管理者や文化スポーツ観光部内での連携のもと、情報発信を強化し、「スポーツ合宿誘致推進事業」や「コンベンション誘致事業」を実施し、スポーツツーリズム、スポーツ合宿を推進する。 ・市外からの参加が図れる「奥日田椿ヶ鼻ヒルクライムレース」や「天領日田ひなまつり健康マラソン大会」などの内容の充実に努め、スポーツによる交流人口の増加を図っていく。 	

主な取組(4)	施設利用の向上
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全性確保と利便性の向上を図るため、体育施設照明改修工事、B&G大山海洋センタープール屋根改修工事、平野球場内野不陸補正修繕などを行った。 ・令和5年度に引き続き、総合体育館に配備している卓球台全24台の内、残りの16台を購入し、全ての更新が完了した。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長く続いたスポーツ活動の自粛等による影響で、スポーツ施設の利用人数は大きく減少していたが、年々少しずつではあるが増加傾向にある。引き続き施設利用の向上を図るため、施設の適正な管理に努めていく必要がある。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な管理運営を行うため、公共施設等総合管理計画をもとにスポーツ施設の改修等を計画的に実施し、長寿命化を図る。 ・施設の適切な維持管理により利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図り、利用人数の増加につなげる。 ・総合体育館の空調設備について、設備更新の検討を行っていく。 	
主な取組(5)	スポーツボランティアの推進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水郷ひたチャレンジウォーク」、「天領日田ひなまつり健康マラソン」、「ツール・ド・九州2024」、「令和6年度全国高校総体」を実施し、各団体と連携、協働しながらボランティアとして協力を得た。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は各種スポーツイベントの開催に際し、各種運動団体などからボランティアの参加をいただき、連携・協力しながら、スポーツボランティアの推進を図った。特に全国高校総体では多くの高校生補助員の参加があり、実績値は大きく増加した。 ・スポーツイベントやボランティアに関する情報を積極的に発信し、スポーツボランティアの確保・育成を図っていく。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントのボランティアの確保・育成を図るため、イベントやボランティアに関する情報を発信し、ボランティア団体の育成、支援を行う。 ・スポーツイベントをスムーズに運営するため、様々な団体や個人にイベント支援を積極的に呼びかけ、連携・協力してボランティア活動に取り組んでいく。 	

【参考】

主な取組	指標名	基準値	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			目標値	目標値	目標値	目標値
			(基準年度)	実績値	実績値	実績値
(2)	市民体育大会各競技への参加地区数	206地区 (R4)	300地区	300地区	300地区	300地区
			279地区	-	-	-
(2)	全国大会に出場する市民の人数	219人 (R4)	320人	330人	340人	350人
			291人	-	-	-
(2)	激励金・賞賜金の交付延べ人数	725人 (R4)	780人	790人	800人	810人
			1,053人	-	-	-
(2)	大分県民体育大会の成績	3位 (R5)	3位以内	3位以内	3位以内	3位以内
			3位	-	-	-
(5)	スポーツ推進委員のイベントスタッフ参加延べ人数	175人 (R4)	180人	180人	180人	180人
			173人	-	-	-
(5)	スポーツイベント推進事業等における職員以外のスタッフ数	411人 (R4)	850人	850人	850人	850人
			701人	-	-	-

教育行政実施方針	IV	文化芸術の振興	担当課 文化財課 (文化財保護課)
	第1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	
重点施策	I	文化財の保存環境の整備と活用の推進	

主な取組	(1) 文化財の保存・活用環境の整備
	(2) 保存活動への支援と活用の推進

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	伝統的建造物修理・修景済数(累計)	53件 (R4)	56件	58件	60件	62件	B
			55件	-	-	-	
(2)	古文書入門講座延べ受講者数 (年1人以上の新規受講者の増)	48人 (R4)	新規受講者+1人	新規受講者+1人	新規受講者+1人	新規受講者+1人	A
			79人	-	-	-	
/	古文書入門講座新規受講者数 (年1人以上の増)	27人 (R4)	新規受講者+1人	新規受講者+1人	新規受講者+1人	新規受講者+1人	/
			17人	-	-	-	
(2)	埋蔵文化財センター入館者数	389人 (H29~R4の 平均値)	400人	400人	400人	400人	A
			455人	-	-	-	

主な取組(1)	文化財の保存・活用環境の整備
<p>【取組状況】</p> <p>①日田市文化財保存活用地域計画の策定 ・「日田市文化財保存活用地域計画」は、計画素案に対するパブリックコメントの実施並びに文化財保存活用地域計画協議会及び文化財保護審議会等における審議等を経て、令和6年12月20日付けにて文化庁長官の認定を受けた。その後、計画を周知する取組の一環として、3月9日に文化財講演会を実施した。</p> <p>②文化財の調査と保存・管理の推進 ・文化財に関する調査は実施しなかったものの、文化財を保管している資料館等の管理・運営、指定文化財の維持・管理のための支援に取り組んだ。 ・埋蔵文化財の開発に伴い、関係者や事業者との事前調整等を的確に行い、発掘調査の迅速な対応に努めるため、埋蔵文化財発掘調査事業に取り組んだ。</p> <p>③史跡整備の推進 ・ガランドヤ古墳公園の維持管理（芝や生垣管理、清掃、開閉）を行い、ガランドヤ古墳1号墳の公開を一般公開6回と予定通り実施するとともに、学校や公民館等の団体の施設見学にも対応できた。そのほか、案内サポーターの市民参加による古墳一般公開を実施できた。また、ガランドヤ古墳2号墳の整備方針策定の基礎資料取得のための環境調査と環境整備を実施した。 ・史跡咸宜園跡については、令和5年に策定した保存活用計画を基に整備基本計画の作成を行った。</p> <p>④伝統的建造物、町並みの整備の推進 ・豆田町伝統的建造物群保存地区では、建造物修理については、令和5年度からの継続工事である長屋1件と平成24年度以来2度目の保存修理工事となる主屋1件、新規での保存修理工事となる主屋1件の合計3件の補助事業を実施した。伝統的建造物の実数値として表される伝統的建造物修理済建造物数としては1件の実績増となった。また、防災事業では、屋外消火栓を3基設置することができた。</p> <p>⑤文化的景観保護の推進 ・重要文化的景観「小鹿田焼の里」では、有識者及び地元関係者から構成される「日田小鹿田焼の里景観委員会」を2回開催し、重要文化的景観制度の見直しについて協議を行った。その他にも、住民説明会や懇談会等を開催した。</p>	
<p>【成果】</p> <p>①日田市文化財保存活用地域計画の策定 ・本市の文化財の保存・活用を推進するための指針となる「日田市文化財保存活用地域計画」を策定することができた。また、文化財講演会では、51名が来場し、計画の内容について周知することができた。</p> <p>②文化財の調査と保存・管理の推進 ・各資料館等の管理・運営（5件）や国指定重要文化財・国指定史跡の管理者（4件）への補助を行った。 ・埋蔵文化財発掘調査事業では20件の予備調査等や1件の民間開発受託本調査（発掘調査）、埋蔵文化財年報の作成や過年度の発掘調査報告書の作成準備を進めた。</p> <p>③史跡整備の推進 ・ガランドヤ古墳1号墳の年間の維持管理や一般公開6回を予定通り実施するとともに、学校や公民館などの見学にも対応することで、歴史公園の活用を図ることができた。また、他市町村と共同での古墳公開に取り組むことで、市内外の認知度を高めることができた。そのほか、案内サポーターなどの市民参加の促進に取組み、公開環境の拡充を図ることができた。 ・史跡咸宜園整備基本計画を作成するため、有識者による委員会を設置、開催することで予定通りに策定することができた。</p> <p>④伝統的建造物、町並みの整備の推進 ・建造物については3件の保存修理工事を実施し、予定通りに事業が完了したため、伝建地区の景観維持・保存の面において貢献できた。</p> <p>⑤文化的景観保護の推進 ・「日田小鹿田焼の里文化的景観保存計画」を見直すこととしていたが、地元住民との協議にあたり、見直しの方向性に関する検討に時間を要し、年度内に着手することができなかった。</p>	

【課題と今後の方向性】

①日田市文化財保存活用地域計画の策定

・文化財保存活用地域計画については、令和7年度以降、市民・所有者・事業者・団体等との協働・連携並びに文化財保存活用地域計画協議会における進捗管理等による計画的に取組を進めていく。

②文化財の調査と保存・管理の推進

・令和7年度から運用する日田市文化財保存活用地域計画に基づき、市内の文化財の現状把握や台帳作成を行い、貴重な文化財を残していくために、文化財保護員等と協力し、所有者に対して、保存に関する適切な指導と支援に取り組む。
・増加する開発に対応するために手続きの効率化に努め、引き続き、埋蔵文化財を保護するために事業に取り組む。

③史跡整備の推進

・ガランドヤ古墳については、歴史公園の維持管理に努め、基本計画や公開基準に基づいて古墳の公開や解説を行うことで、公園の活用に努める。また、案内サポーターを育成し、市民参加による公開環境の拡充を図る。そのほか2号墳については、環境調査を一定期間実施し、現状の環境把握及び装飾壁画の保存に必要な条件の整理を行ったうえで、保存の在り方について検討を行う。
・史跡咸宜園跡については、整備基本計画に基づいた具体的な整備内容について検討する。

④伝統的建造物、町並みの整備の推進

・豆田町における伝統的な町並みを維持・保存するためには、老朽化した建造物を修理事業により復原していくことが優先課題であるとともに、防災面での屋外消火栓の設置など、所有者はもとより地域住民や技術者団体との連携を深めながら、今後も引き続き伝建事業を推進し、伝統的な景観の形成に努めていく。

⑤文化的景観保護の推進

・「日田小鹿田焼の里景観保存計画」の見直しにあたっては、地元住民の理解と協力が不可欠になる。このため、地元住民の意向を踏まえ、現在、重要文化的景観区域内に適用されている建築等の行為に関する基準（規制）について、これを緩和する方向で、引き続き、住民説明及び関係各課との協議を進めることとする。

【参考】

【ガランドヤ古墳1号墳の一般公開】

基準値	R6年度
	目標値
(基準年度)	実績値
6回	6回
(10~3月の月1回)	6回

主な取組(2)	保存活動への支援と活用の推進
---------	----------------

【取組状況】

①文化財保存団体等の育成・支援

・国の重要無形民俗文化財である日田祇園の曳山行事や国の重要無形文化財の小鹿田焼、鶺鴒や楽などの無形民俗文化財の保持団体・保存団体へ対して技術の保存・継承や後継者の発掘・育成のための支援を行った。
・豆田町伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物等の所有者・管理者に対する相談会の実施や豆田町伝建保存会及び技術者団体との連携を深めるために定期的な会合を開催し、情報共有を図りながら保存活動に対する支援や助成等を行った。

②文化財資料の活用と情報発信

・埋蔵文化財センター企画展は、日田市の律令時代の遺跡について、出土した遺物や解説、写真パネルの展示を行った。
・古文書入門講座は、6講（講義5、バス研修1）を開催し、バス研修に関しては大分市歴史資料館と大分県立先哲史料館の展示見学を行った。
・考古学講座は、「律令社会」（奈良・平安時代）をテーマに5講（講座4、バス研修1）を開催し、バス研修については、福岡市の鴻臚館で展示解説を受けた。
・広報やホームページ、SNSなどを活用し、講座や講演会、展示会について、広く市民へ情報提供を行った。

【成果】

①文化財保存団体等の育成・支援

・小鹿田焼や鶯飼、五馬地区のくにち楽などの保存会に対し、伝統技術の継承や後継者の養成、用具の確保等に対する経費を補助するなどの支援を行った。
 ・豆田町伝建保存会と連携した歴史的建造物等の所有者や管理者に対する相談会（1回）や定期的な会合等（9回）の開催により、歴史的建造物等の保存活動や修理事業に関する情報発信、地元住民による広報活動等への支援ができた。

②文化財資料の活用と情報発信

・埋蔵文化財センターの入館者は企画展の開催や体験講座の受け入れなどを行ったことによって目標を達成することができた。
 ・古文書入門講座は、新規の受講生が17名、考古学講座は、新規の受講生が24名と大幅に増加し、目標を達成した。
 ・広報や・広報やホームページなどを活用し、広く市民へ情報提供するため、32回の情報発信を行った。

【課題と今後の方向性】

①文化財保存団体等の育成・支援

・無形文化財や民俗文化財に関しては、後継者不足による次世代への継承が大きな課題となっている。これら課題の解決に向け、令和7年度から運用する「日田市文化財保存活用地域計画」に基づき、保存団体等の負担軽減のための補助や技術の保存・継承、後継者の育成支援に取り組む。
 ・歴史的建造物の所有者や管理者に対する相談会の開催や豆田町伝建保存会及び技術者団体と連携した保存活動等を引き続き支援していく。また、伝統的建造物所有者の高齢化や世代交代等の諸課題に対応していくために、地元住民等の意見を伺いながら、課題解決に必要な支援策や事業に取り組む。

②文化財資料の活用と情報発信

・埋蔵文化財センター入館者数については、従来のイベントに加えて魅力的な企画を計画することで多くの人に歴史や文化を広く周知し、入館者数の維持に努める。
 ・古文書入門講座は様々な古文書や生の資料を通じて歴史に興味をもってもらくとともに、日田の歴史に関する情報発信を兼ねて開催していく。
 ・考古学講座は、引き続き目標値を達成できるよう考古遺物を通して歴史に触れる機会を提供し、文化財に対する理解を深めていただくため、継続的に講座を開催していく。
 ・各種講座等については、SNSによる周知等の拡充をさらに図ることで、若年層など幅広い年代層の参加を促し、文化財愛護意識の高揚に取り組む。

【参考】

【伝建修理現場研修会の開催】

基準値	R6年度 目標値
(基準年度)	実績値
1回	1回
(R4)	2回

【考古学講座延べ受講者数】

基準値	R6年度 目標値
(基準年度)	実績値
51人	新規受講者+1人
(R4)	82人

【考古学講座新規受講者数】

14人	新規受講者+1人
(R4)	24人

【ホームページ等による情報発信数】

基準値	R6年度 目標値
(基準年度)	実績値
19件	21件
(R4)	32件

【文化財講話・体験受講者数】

基準値	R6年度 目標値
(基準年度)	実績値
404人	420人
(H29~R4の平均値)	288人

教育行政実施方針	IV	文化芸術の振興	担当課 咸宜園教育研究センター・世界遺産推進室
	第1	ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用	
重点施策	2	咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録	

主な取組	(1) 咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進
------	--------------------------------

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター入館者数	6,826人 (R4)	10,000人	11,000人	12,000人	13,000人	B
			9,407人	-	-	-	
(1)	講座、シンポジウム等各種イベント延べ参加者数	834人 (R1)	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	B
			906人	-	-	-	
(1)	咸宜園平成門下生之会会員数	205人 (R1)	205人	205人	205人	205人	A
			229人	-	-	-	

主な取組(1)	咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進
<p>【取組状況】</p> <p>①咸宜園教育等の調査・研究 ・咸宜園教育の広がりなどを明らかにするために、歴代塾主や門下生に関する調査・研究に取り組んだ。</p> <p>②普及・啓発・情報発信 ・「浄土真宗と咸宜園・Ⅱ」と題した市民公開講座(全5回)を開催した。また、地区公民館や学校等が開催する学習会の講師として職員を派遣した。 ・研究成果等をまとめた「研究紀要第14号」を刊行するとともに、ホームページ上でも公開した。 ・「咸宜園の日」記念事業において講演会を開催したほか、「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～」と題した小中学校の廣瀬淡窓や咸宜園に関する学習成果の展示を行った。</p> <p>③咸宜園教育研究センターの運営 ・秋季企画展「浄土真宗と咸宜園・Ⅱ」及び春季企画展「センター新収蔵展」を開催し、展示内容の充実とわかりやすい展示に努めた。 ・インターネット等を活用した積極的な情報公開に努め、入館者数の増加に取り組んだ。</p> <p>④世界文化遺産登録の取組 ・4市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会の調査研究等を継続して行うと共に、世界文化遺産暫定一覧表への追加記載を目指す取組を行った。また、教育遺産世界遺産登録推進協議会で令和5年11月に開催した国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」の実施報告書を刊行し、世界文化遺産暫定一覧表への追加記載要望書と共に、あべ俊子文部科学大臣に提出した。 ・世界文化遺産登録のための取組を推進する「咸宜園平成門下生之会」と連携し普及啓発活動に取り組んだ。また、咸宜園ゆかりの地を活用した地域活性化事業に取り組んでいる市民団体「咸宜園放学遊山の会」の活動支援を行った。</p> <p>⑤日本遺産の活用 ・関係住民や機関で構成する日田市日本遺産活性化懇話会と連携し普及啓発事業に取り組んだ。 ・日本遺産について理解を深めてもらう啓発活動の一環として、認定自治体と連携し市民公開講座(全5回)等を開催した。また、日本遺産連盟加盟自治体と連携し、イベントへの参加等を通じて情報発信に取り組んだ。 ・教育遺産世界遺産登録推進協議会で、日本遺産の構成文化財を活用した観光振興と地域活性化に取り組んだ。</p>	
<p>【成果】</p> <p>①咸宜園教育等の調査・研究 ・歴代塾主のうち、廣瀬青邨や廣瀬林外に関する史料調査と廣瀬淡窓期の月旦評の調査を行ったほか、門下生のうち、資料寄贈をいただいた門下生・石井南橋について現地調査を行った。</p> <p>②普及・啓発・情報発信 ・地区公民館や学校等が開催した学習会の講師として職員を5回派遣し、咸宜園教育等の普及啓発に努めた。 ・講座、シンポジウム等各種イベントの延べ参加者数は目標を達成できなかったものの、市民公開講座(全5回)を196人が受講したほか、「咸宜園の日」記念講演会には66人が参加した。さらに、市内全ての小中学校が参加した淡窓先生に関する学習成果の展示会には190人が来場するなど、令和6年度の各種イベントの延べ参加者数は、令和5年度の896人から906人と増加しており、普及啓発を促進することができた。</p> <p>③咸宜園教育研究センターの運営 ・秋季企画展期間中に2,025人、春季企画展期間中に1,783人が来館した。 ・史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センターの入館者数は、目標を達成できなかったものの令和3年度以降は増加傾向にあり、令和6年度は令和5年度7,677人に比べ1,730人(22.5%)増の9,407人であった。</p> <p>④世界文化遺産登録の取組 ・国際シンポジウム実施報告書及び暫定一覧表追加記載要望書の文部科学大臣への提出や、「平泉-仏国土を表す建築・庭園及び考古学的遺産群-」をテーマにした世界遺産登録推進講演会を開催したほか、咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール最優秀賞者発表会等を行い市民の世界文化遺産登録推進の機運醸成を図ることができた。 ・咸宜園平成門下生之会会員数は、令和6年度は229人となり目標を達成することができた。また、咸宜園平成門下生之会の活動では、講演やバス研修等(全7回)を開催した。 ・咸宜園交流事業サポーターの活動として、世界遺産登録に向けた普及啓発(日田川開き観光祭どんたくカーニバルへの参加など)に取り組んだ。また、市民団体「咸宜園放学遊山の会」による講演会やフィールドワークなどの活動支援を行い、市民への普及啓発と世界文化遺産への登録推進の機運醸成を図ることができた。</p>	

⑤日本遺産の活用

- ・日本遺産活性化懇話会と連携し、日本遺産子どもガイド(9人)の養成を行った。
- ・「日本遺産を歩く」をテーマに公開講座(全4回)を開催し延べ178人が受講した。また、日本遺産九州沖縄連携として、八代市で開催の「九州国際スリーデーマーチ」にPRブースを出展するなど、加盟自治体と連携し情報発信に取り組んだ。
- ・日本遺産フェスティバルin極上の会津への参加や「日本遺産の日」関連イベントにPRブースを出展し、日本遺産や近世日本の教育遺産群について情報発信を行うことができた。
- ・日田市民文化会館「パトリア日田」のアウトリーチ公演「梅川壺之介・舞踊×咸宜園」への協力及び新中学1年生を対象として咸宜園入門の儀などを行う「咸宜園十三祝いの会」を開催するなど、新たな取組を行った。
- ・案内看板やのぼり旗の作製・設置、市報やホームページ、SNS等で情報発信を行い、日本遺産の構成文化財を活用した普及啓発を図ることができた。

【課題と今後の方向性】

①咸宜園教育等の調査・研究

- ・咸宜園の教育内容やその特色のほか、咸宜園教育の広がりを明らかにするため、研究機関等と連携して調査・研究に取り組む。

②普及・啓発・情報発信

- ・公開講座や「咸宜園の日」記念事業など各種イベントを実施し、市民参加の取組を推進する。
- ・SNS等を活用した情報発信では、内容を伝わりやすくするため簡潔な文章と複数の写真等での作成に取り組むとともに、刊行物の発行やインターネットを活用した研究成果の公表を行う。
- ・令和5年度まで小学校5年生に配布していた刊行物『淡窓先生ものがたり』については、タブレットが1人1台ずつ整備されたことから、令和6年度以降はタブレットへのデータ配信を行っている。

③咸宜園教育研究センターの運営

- ・市民共同参画による展示内容の充実や引き続きわかりやすい展示に努めるとともに、観光協会など関係機関との連携により、豆田町や市内各所からの誘客をすすめ、入館者数の増に取り組む。

④世界文化遺産登録の取組

- ・国内の世界文化遺産暫定一覧表への追加記載に向け、引き続き調査研究、普及啓発の取組を進める。また、市民を対象にした世界遺産登録推進講演会の開催、市民団体及び関係市との連携強化、市報やSNS等を活用した情報発信を行うことで、市民の世界文化遺産登録推進への機運醸成を図る。

⑤日本遺産の活用

- ・令和3年度から日本遺産認定地域に対する総括評価・継続審査(認定取消制度)が導入された。令和6年度の継続審査の際、再審査となり、結果は認定地域(条件付)となった。※条件:R6~11の日本遺産を通じた地域活性化計画の期間中に中間検査を実施。
- 今後も日本遺産として認定継続されるためには、これまで以上に4市(日田・水戸・足利・備前)の主体的な事業展開が必要なことから、教育遺産世界遺産登録推進協議会や市民、関係団体等と連携し、日本遺産認定を活かした観光振興、地域活性化に取り組む。

【参考】

主な取組	指標名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		基準値	目標値 実績値	目標値 実績値
(1)	公開講座開催数(回)	5回	5回	5回
			5回	5回
(1)	刊行物の作成(種類)	1種類 (R4)	-	-
			-	-
(1)	刊行物『淡窓先生ものがたり』配布の実施(人)	538人 (R4)	717人	-
			535人	-
(1)	咸宜園平成門下生之会講座(研修)開催回数	7回 (R4)	7回	7回
			7回	7回
(1)	日本遺産子どもガイド・中学生英語ガイド養成者数	6人 (R4)	20人	10人
			16人	9人
(1)	日本遺産子どもガイド・中学生英語ガイド利用者数	83人 (R4)	200人	200人
			424人	170人

R6から
タブレット端末で配信

教育行政実施方針	IV	文化芸術の振興	担当課
	第2	誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり	文化スポーツ 振興課 (社会教育課)
重点施策	I	誰もが文化に接することができる環境の整備	

主な取組	(1) 文化芸術の鑑賞や活動機会の提供
	(2) 人材の育成と確保
	(3) 情報の相互発信と交流の促進

主な取組	指標名	基準値 (基準年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	評価
			目標値	目標値	目標値	目標値	
			実績値	実績値	実績値	実績値	
(1)	日田市民文化会館(パトリア日田)利用者数	87,649人 (R4)	110,000人	110,000人	110,000人	110,000人	B
			105,015人	-	-	-	
(2)	市民参加型事業の実施回数	1回 (R4)	1回	1回	1回	1回	A
			1回	-	-	-	
(3)	ワークショップやアウトリーチの実施回数	16回 (R3)	30回	30回	30回	30回	A
			42回	-	-	-	

主な取組(1)	文化芸術の鑑賞や活動機会の提供
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市民文化会館（パトリア日田）は、指定管理者による専門的知識を活かし効率的かつ効果的に管理運営を行っており、日田市民文化会館「パトリア日田」管理運営計画に記された自主事業に沿って舞台公演、演奏会、講演会等の幅広い分野において40事業を展開した。 ・九州国立博物館を先行として芸術鑑賞バスツアーを実施したほか、文教祭事業で日田市美術展や大分県美術展巡回展など10事業を実施した。 ・市所蔵美術品公開展を「日田市複合文化施設AOSE（アオーゼ）」及び施設連携として「天領日田資料館」でそれぞれ1回、計2回開催した。 ・大山文化センターでは、本施設、隣接する大山振興局跡地及び大山振興局前グラウンド等を一体的に捉え、地域住民との連携を深める中で、地域活性化やにぎわい創出の取組に寄り添い支援することにより、利活用促進に取り組んだ。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市民文化会館（パトリア日田）では、利用者を増やすため、様々な情報発信を試みているが、目標達成には至らなかった。 ・九州国立博物館開館20周年記念特別展「はにわ」の鑑賞バスツアーを企画し、63名の参加があり、鑑賞機会を提供できた。 ・日田市文教祭は、10事業を実施し、様々な文化芸術の鑑賞や活動発表の場となった。 ・市所蔵美術品公開展は2回実施し、入場者数は1,410人で芸術鑑賞の機会を提供できた。 ・大山文化センターの利用者数は、令和4年度4,898人（リニューアルオープン後9ヶ月間の実績・月平均約544.2人）から令和6年度は8,503人（月平均約708.58人）と、利用者増となった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市民文化会館（パトリア日田）の利用者数は、目標値に近づいており、様々な情報発信を継続して行うとともに、日田市民文化会館運営委員会や利用者の意見を聞き、指定管理者の専門的知識や経験を活かした事業を展開することで集客を伸ばしていく。また、文教祭事業、日田市複合文化施設AOSE（アオーゼ）等を活用した市所蔵美術品の展示を引き続き行い、文化芸術に触れる機会の充実を図る。 ・大山文化センターについては、運営委員会と協議をしながら、地域活性化の視点も踏まえ、事業展開を図る。 	
主な取組(2)	人材の育成と確保
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化ボランティア講座を実施し、日田市民文化会館（パトリア日田）を運営する際の接遇や障がい者への配慮、緊急時の避難誘導の対応など専門講師を招き3回の研修を行った。 ・体験型講座を行うワークショップや日田市民文化会館（パトリア日田）に招へいた講師（指導者）を小中学校に派遣し、伝統文化を体験するなどのアウトリーチ事業を42回実施した。 ・全国や九州大会に出場する個人・団体に対し、日田市文化芸術激励金の交付を14件行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化ボランティア講座は、内容に応じて専門的講師を招き、ボランティア業務に即活かせる研修が行えた。 ・ワークショップやアウトリーチなど体験型の事業を積極的に実施していることから目標達成に至っており、文化活動及び交流機会を充実させることや人材育成につながる事業が実施できた。 ・日田市文化芸術激励金は、14件の交付があり、人材育成につながる支援ができた。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化ボランティア講座については、市民の文化活動参画の機会拡大と人材育成、さらに日田市民文化会館（パトリア日田）に対する関心の高まりにつながることから、研修内容等の充実にも努め講座を継続していく。また、文化芸術激励金は文化芸術振興の支援施策として必要であり継続していく。 ・ワークショップやアウトリーチ事業については、人材育成につながる事業であるため、今後も積極的に実施していく。 	
主な取組(3)	情報の相互発信と交流の促進
<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日田市民文化会館（パトリア日田）では、毎月1回のイベントニュースの発行、ポスターの掲示、ホームページ等のSNSを活用した情報発信を行った。 	
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による様々な情報発信を行うことで、施設の利用促進につながった。 	
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の専門的知識や経験を活かした様々な情報発信と、近隣類似施設との情報共有を図る。また、ワークショップやアウトリーチ事業の充実を図り、学びと交流の促進を継続していく。 	

3. 学識経験者による評価意見

別府大学 文学部人間関係学科教授 長尾 秀吉 氏

1. 教育委員会の運営及び活動について

i. 市民と共に創る活動について

教育委員会会議は15回開催され、取り扱った議案・協議・報告案件は97件であった。教育委員の会議前には事前勉強会が行われ、市の様々な課題について十分に検討をし、会議の活性化に努めている。

教育委員会の活動の情報公開については、日田市教育委員会のホームページに掲載している。委員の会議や学校視察などの様子が写真入りで紹介され、委員の活動について大変見やすく掲載されている。また、毎月の会議の議事録がPDF形式で掲載されている。情報公開への積極的な姿勢がうかがえる。

市内の小中学校の訪問視察も継続して行われている。また今年も、玖珠町に設置された玖珠町立学びの多様化への視察も行われている。同校は全国的な注目を集めている。全国的な傾向とも重なるが、日田市においても不登校児童生徒数の数・割合ともに高まってきている。こうした中、教育委員自らが先進的な教育現場への視察を行うことは大変有意義である。

毎年、日田市教育委員会の活動は非常に積極的である。ただ、教育委員の活動が学校教育に少しだけ偏っているようにもみえる。今後、社会教育委員との意見交換や社会教育施設、伝統文化、スポーツ活動の現場への視察が期待される。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii. 学校教育の充実

重点施策「子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実」の主な取り組み「児童生徒の学力」について小・中学校ともにB評価であった。理由として、小・中学校ともに全国平均を下回ったことがあげられている。教員の大量退職に伴い経験年数の浅い教員が増加したことが一つの要因として指摘され、これは全国的な傾向でもある。

だが、これだけで学力低下＝学校の指導力低下ととらえることは早計である。学力の背景には家庭・地域生活がある。家庭との関連が疑われるものは「不読率」の高さである。令和2年度は4.8%、令和3年度は3.7%、令和4年度は6.2%であった。ステイホームの時、家では多くの子どもが読書をしていた。だが、令和5年度は15.6%、令和6年度は16.4%であった。ステイホームが解禁となった後、不読率は高まっており、その背景として大人も子どもも家本や新聞を読まない状況が推察される。

また、「自分の住んでいる地域が好き」と答える割合が目標値に届かなかった点も見逃さない。面白い大人や行事、自然などとの出会いが少ないのではないだろうか。家庭や地域で、

活字、人、文化、自然などとの出会いに心が動く(学びの動機)経験をする機会が十分ではなくなっていることが背景にあると思われる。学力低下は学校だけの事業改善のみでは十分ではないため、家庭・地域・学校が共に取り組んでいくことを期待したい。

iii. 社会教育の充実

重点施策「市民の豊かな学びを支える公民館機能充実と学習基盤の整備」では、令和5年度と比べて公民館利用者数(中央・地区館)約1万人減少の186,742人であった。この背景には、地区館利用者が1万人以上減少したことがある。減少が目立つのは「高齢者学習」「自主学習教室」「ふるさとまつり」「貸館等」である。高齢化がすすみ、利用者の減少が見られるようになってきているが、6年度は特に「水害」避難所開設による利用者減少が目立つ結果となった。にも関わらず、目標値を十分上回っている。また、地区公民館利用者のうち地域学校協働活動参加者が令和5年度の2倍以上の2,468人となった。公民館は多くの利用者を引きつけており、公民館利用者数の評価Aは適切であると考えられる。

次に博物館であるが、12,634人の利用があり、ようやく目標値12,000人を超えた。その背景には、博物館と公民館・地域団体・学校との細やかな連携があり、評価Aは適切である。

図書館については、図書貸出冊数は目標値にとどかなかったものの、ブックスタート事業における本の配布率が100%と向上し、また遠隔地への図書貸し出し事業の利用冊数もわずかに目標値671冊に届かなかったがほぼ目標値に近い632冊であった。窓口業務における司書資格保有率が向上しており、専門性の高い職員による本や活字文化を市民に届ける事業活動の活性化に期待したい。

重点施策「スポーツ・レクリエーションの振興」では、「成人のスポーツ実施率」「スポーツイベント参加者数」「スポーツ施設の利用人数」の目標値が一年ごとに右肩上がりに高くなるよう設定されているため、目標達成が困難になってきている。そのため、事業評価はCやDとなっている。

実際は、スポーツイベント参加者数、スポーツ施設の利用人数ともに着実に増加してきている。人口減少、少子高齢化、スポーツ離れが進む中、一定のスポーツ人口増加が見られるため、本来の事業はより高く評価されて良い。目標値の見直しの検討が望ましい。

1. 教育委員会の運営及び活動について

i. 市民と共に創る活動について

令和 6 年度に教育委員会会議は、計 15 回開催され、議案 65 件・協議 6 件・報告 26 件、計 97 件を取り扱っている。教育委員は定例会の開催前に意見交換や情報共有を行い、実質的な会議になるよう努めている。教育委員会の会議は公開で開催し、会議録はホームページや本庁の行政資料コーナーで閲覧することができる。このように、市民に情報を開示することにより、教育行政の透明性を進めている。

教育委員は、各種の会議や研修会に参加して研鑽を積み、市内の小中学校を訪問して各教育現場の実態を理解している。また、連合育友会や高等学校生徒と意見交換を行い、コミュニケーションをはかっている。

総じて、教育委員会の運営・活動は適切であると評価できる。

2. 事務・事業の管理及び執行について

以下のことは、令和 6 年度から、新たな「日田市教育行政実施方針」にもとづき、実施されている。それにより、新指標が 10 項目となっている。

ii. 学校教育の充実

令和 6 年度の学校教育の充実について、主な取組 25 項目の評価は、A 評価 16 項目、B 評価 8 項目、評価なし 1 項目となっている。前回より評価は 6 項目で上がり、2 項目で下がっている。なお、新指標は 8 項目になっており、状況に応じた設定と言える。

「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比」（新指標、B 評価）の実績値は、小学校 99.1%に対し、中学校 84.8%であり、約 14%の差がある。この小中間の開きは何か。その原因を分析したうえで、対策を立てる必要があると考える。

新指標として「不登校児童生徒の出現率の全国との比」が設定されている。前述した項目の評価基準も全国との比である。評価基準を全国との比で判断することの是非はさておき、市内児童生徒の実態について十分理解しておくことが肝要だろう。一般に、児童生徒の学力は高く、不登校児童生徒の出現は低いのが望ましい。ただし、児童生徒一人ひとりの資質や環境も複雑になり、学校や習学の形態も多様化している。この状況をふまえて、目標値を設定するとともに、多様な児童生徒への目配りが必要と思われる。

iii. 社会教育の充実

令和 6 年度の社会教育の充実について、主な取組 15 項目の評価は、A 評価 7 項目、B 評価 4 項目、C 評価 2 項目、D 評価 1 項目、評価なし 1 項目となっている。今回は前回に続き

て、全体的に評価を上げており、改善が進んでいることが理解できる。ここでは、1点のみ指摘しておきたい。

「スポーツイベント参加者数」は、Ⅲのなかで1つだけD評価である。そして、この傾向は、過去数年続いている。一方で、日田市は複数のスポーツイベントを継続的に開催しており、他の自治体に見られない特徴を持っている。とすると、このギャップは、どういうことなのか。

つまり、スポーツイベント参加者数の目標値の設定は妥当なのか。このまま目標値を設定するのであれば、それを目指すべく対策を打つ必要があるだろう。この点は、検討の余地があると考ええる。

iv. 文化・芸術の振興

令和6年度の文化芸術の振興について、主な取組9項目の評価は、A評価5項目、B評価4項目となっている。前は11項目であったが、今回は9項目になったうえ、新指標2項目となっている。前回までの項目を整理し、新指標を設定して、現在の状況に応じた内容になっている。

日本はこれから少子化が進み、高齢化社会が到来すると考えられている。そういう事態に備えて、文化財を後世に伝えるため、地域での保存・活用が推奨されている。なかでも、文化財の保存・活用を担う人材の養成は急務である。そのことを表しているのが、新指標「古文書入門講座延べ受講者数」であろう。古文書を解読し、歴史を理解する市民が増えることは、望ましいあり方である。ただし、この目標値の基準（新規受講者1人以上）は理解できるが、その表記はわかりにくいので、平易にしていきたいと考える。

日田市は他の地域にはない、豊かな歴史・文化・自然をもっていることは、周知のとおりである。また、日田市は令和7年度から「文化財保存活用地域計画」を運用している。日田市の特色を活かすため、この地域計画にもとづいた文化観光の展開に期待したい。

令和6年度の「点検及び評価報告書」によると、各項目の評価は総じて前回より上がっているのが確認できる。今回の点検・評価をふまえて、令和7年度も引き続き改善を進めていきたいと考えている。

1. 教育委員会の運営・活動について

i. 市民とともに創る教育行政の推進

日田市教育行政実施方針を見ると、日田市教育委員会は政策や施策に関する意思形成過程への教育委員の参画を積極的に進めている。また、報告書を見ると、定例教育委員会の開催前に事前に勉強会を開き、会議の活性化に努めている。これらは、教育委員会の形骸化を防ぐ重要な取り組みと言える。

その上で、実際に教育委員がどのように意思形成過程に参画したのか、また、どのような政策や施策に参画したのかについて、報告書でもう少し言及してはどうだろうか。そうした事実への言及があったほうが、読み手に対して施策や取組が進捗していることや「市民と共に創る教育行政」の具体的なイメージをより明確に伝えられるためである。

2. 事務・事業の管理及び執行について

ii. 学校教育の充実

日田市教育委員会は、「咸宜園教育」の理念を生かした特色ある学校経営(学校づくり)を進めており、主な取組にも位置づけている。「咸宜園教育」は日田市の学校教育の基盤であり、日田市の大きな財産であると言える。

それでは、「咸宜」「敬天」「治めて後、学ばせる」といった「咸宜園教育」の理念の本質(肝)をどのように理解すればよいか。また、「咸宜園教育」の理念は今日の学校教育にどのような意義や価値をもつのか。意見者は、これらの理念とその意義を深めていくことが、「咸宜園教育」の理念を生かした特色ある学校づくりを進めていく上で重要ではないかと考える。なぜならば、理念とその意義の捉え方が変われば、それらを学校教育にどのように生かすかも変わってくるし、日田市の学校らしさ(特色)をどこに見るかも変わってくるためである。報告書を読むと、日田市教育委員会の関心は「どのように生かすか」に向けられているように感じる。そのことに加えて、「理念とその意義の捉えなおし」も今後重要になるのではないかと考える。

また、報告書についての説明会(教育事務の管理及び執行に関する点検・評価に係る説明会)では、全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国と比較して低いことや、不登校児童生徒の出現率について議論になった。この議論について意見者が重要と考えるのは、学力問題やいじめ・不登校の問題を基盤である「咸宜園教育」と切り離してばらばらに捉えるのではなく、「咸宜園教育」の理念と関連づけて、統合的に捉えることである。「咸宜園教育」が学校教育の基盤であるのであれば、この基盤を豊かにしていくことが、学力問題やいじめ・不登校の問題の解決にもつながっていくのではないかと考える。

iii. 社会教育の充実

説明会で議論になったことの 하나가、「学校運営協議会と地域学校協働活動（「協育ネットワーク」）は連動しているかどうか、連動しているとすればどのように連動しているか」であった。議論を通して、今後の課題として両者の連動のあり方が浮かび上がったように思う。個人的な意見になるが、この連動のあり方について、「学校運営協議会」が計画を考える、「地域学校協働活動」が計画を実行するという図式で語られることがある。この図式について、意見者は上下の関係のようにも聞こえてやや違和感があり、それとは異なる連動の可能性も探っていけないだろうかと感じている。

また、生涯学習の基本的な考え方は、だれもが「いつでも」「どこでも」学べるという点にある。この考え方を踏まえて報告書を見ると、博物館や公民館、図書館の機能充実やスポーツ・レクリエーションの推進など、「いつでも」「どこでも」学べる環境整備が積極的に進められていることが読み取れる。

iv. 文化芸術の振興

前回の意見書でも書かせてもらったが、報告書を見ると、日田市には多様な文化財が存在していること、日田市教育委員会はそれらの保存・管理・活用・普及啓発に積極的に取り組んでいることがわかる。

また、咸宜園教育研究センターは、文化芸術の振興の観点からも学校教育の充実の観点からも重要な位置づけにあるように思う。イベントや展示、「研究紀要」の出版、「研究奨励事業」といった咸宜園教育研究センターの取組が、「咸宜園教育」の理念を生かした特色ある学校経営の推進にもつながっていくことを期待したい。

最後に、日田市教育委員会は施策や取組の推進およびその点検・評価に丁寧かつ真摯に取り組んでいる。令和6年度は「日田市教育行政実施方針」（令和6年度～令和9年度）の1年目であり、点検・評価を踏まえて、施策や取組のさらなる質的向上が図られることを期待したい。

4. まとめ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき効果的な教育行政を推進するため、教育委員会が事務・事業の取組状況について点検・評価を行った後に、課題や方向性を明らかにし、学識経験者である外部評価員の意見を付して市民の皆様にお知らせするもので、令和6年度に実施した事務・事業を対象としたものです。

令和7年10月に3名の外部評価員（学識経験者）、教育委員、教育委員会担当者等が集まり内部評価についての説明会を実施しました。今回は「日田市教育行政実施方針（令和6年度～令和9年度）」に基づいた各種施策の4か年計画の点検・評価の初年度であり、事業目的と成果・評価の整合性、また目標数値のあり方等、多方面からの視点で活発な議論を行うことができました。

教育委員会の運営・活動については、教育委員会開催前に行う教育委員による「勉強会」の実施は、教育委員自身による教育委員会の活性化と日田市教育行政への取組に対する強い意志が感じられるとの評価をいただきました。

引き続き活動を充実させるとともに、市民の皆様にご理解を深める発信や取組を進めます。

事務・事業の管理及び執行については、「学校教育の充実」「社会教育の充実」「文化芸術の振興」の3分野全体において改善が進んでいるとの評価をいただきました。

評価方法については、個々の評価をさらに「咸宜園教育」の理念を基盤として統合的に捉えるなど課題解決のために各事業の関連性を検討することの重要性等についてご指摘をいただきました。

また、指標については、重点施策ごとに1つ以上の目標指標を設定するように変更したところですが、市民に分かりやすい指標の表記とすることや、令和9年度までの目標値の上昇の幅の見直し等についてもご意見をいただいたところです。

今年度は組織変更があり、来年度は新たな組織で評価を実施することから、報告書の内容についてさらに整理検討を進めてまいります。

最後に、今回いただいたご意見を参考にしながら、今後も「日田市教育行政実施方針」による施策や事業の進行管理を行い、さらなる効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

令和8年1月20日
日田市教育委員会